

狛江市環境保全実施計画

平成28年度～平成30年度

平成28年9月

狛 江 市

目 次

第1章 狛江市環境保全実施計画の基本的な考え方

1 計画の目的と位置付け	1
2 計画期間	2
3 計画の推進体制と進行管理	2
4 狛江市環境基本計画の構成	5
5-1 狛江のかんきょう「環境基本計画の進捗管理指標の評価一覧」	7
5-2 狛江のかんきょう「進捗管理指標の評価への対応」	9

第2章 狛江市環境保全実施計画

1 計画の構成	13
2 掲載事業一覧	14
3-1 重点環境プロジェクト	
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	18
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	23
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進	31
(4) 多摩川流域連携の推進	39
(5) 市民の環境活動支援の推進	41
3-2 基本目標別事業	
A. 緑	45
B. 水	50
C. 生態系	55
D. ネットワーク	58
E. 低炭素・エネルギー	60
F. ごみ	63
G. 公害	67
H. まちなみ	70
I. パートナースhip	72

第1章 狛江市環境保全実施計画の基本的な考え方

1 計画の目的と位置付け

狛江市では、平成24年度に狛江市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）の改定及び狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」という。）の策定を行いました。

環境基本計画は、狛江市のめざす環境像である『みんなで豊かな環境を未来につなぐ 水と緑のまち 狛江』の実現に向けて、「9つの基本目標」、「取組みの方向性」、「基本的な施策」、そして狛江市のめざす環境像の実現のために特に重要となる取組みである「重点環境プロジェクト」を掲げています。

また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、環境基本計画に掲げる「E. 低炭素・エネルギー」「F. ごみ」の2つの基本目標に基づき、地球温暖化対策に関する施策を掲げています。

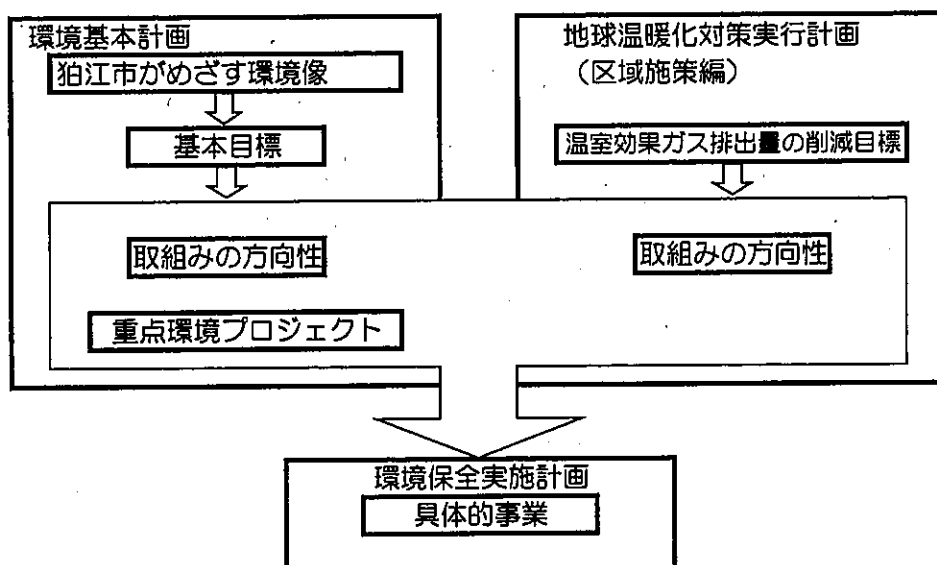
狛江市環境基本条例第10条に基づき、環境基本計画に位置付けた施策内容をより具体化するための計画が、狛江市環境保全実施計画（以下「本計画」という。）です。

本計画は、平成10年度に策定した環境基本計画に合わせて平成11年度に策定してから第4期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。また、平成24年度には狛江市環境保全実施計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、本計画の方向性について検討していただきました。

従来の本計画は市民の活動等を合わせて掲載している点が先進的でしたが、検討委員会の報告をふまえ、市民協働による計画の推進を強調するために市民、行政等の取組み主体を並列し、また、より実効性のある実施計画とするため、各事業について年次計画を示す計画としています。

なお、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けられた施策に関しても、環境基本計画と同様に本計画において推進していきます。

【環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と環境保全実施計画】



2 計画期間

本計画の計画期間は3年間とし、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けのある施策をより具体的に推進していくため、毎年度、計画の進捗状況を踏まえてローリングによる見直しを行い、計画期間を1年間ごとに延伸していきます。見直しの際には、環境に関する行政の取組みの進捗を示した「粕江のかんきょう」での実績の評価などを踏まえ、進行管理及び取組み内容の見直しや整理を行い、環境基本計画の計画目標の達成を目指します。

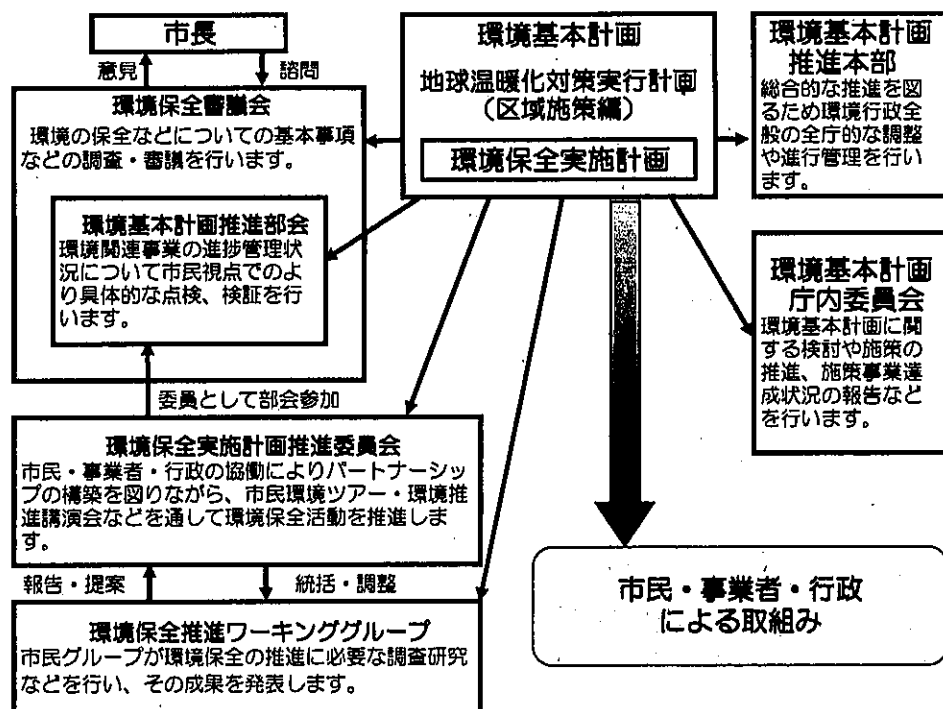
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
環境基本計画							
地球温暖化対策 実行計画 （区域施策編）							
環境保全 実施計画							

3 計画の推進体制と進行管理

《推進体制》

本計画は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進体制と同様の体制で推進していきます。

【環境保全実施計画の推進体制】



【狛江市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進組織】

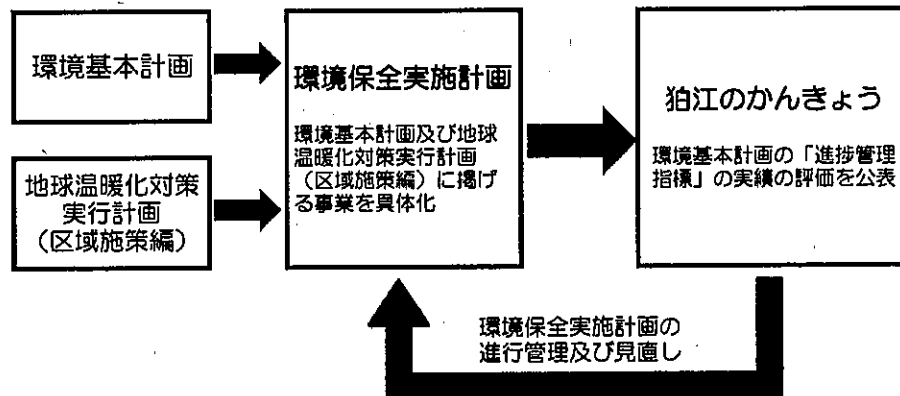
	組 織	構 成 員
行政の組織	環境基本計画推進本部	副市長（本部長）、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民などの組織	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境基本計画推進部会	市民、事業者、学識経験者
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全推進ワーキンググループ	市民、事業者

《進行管理》

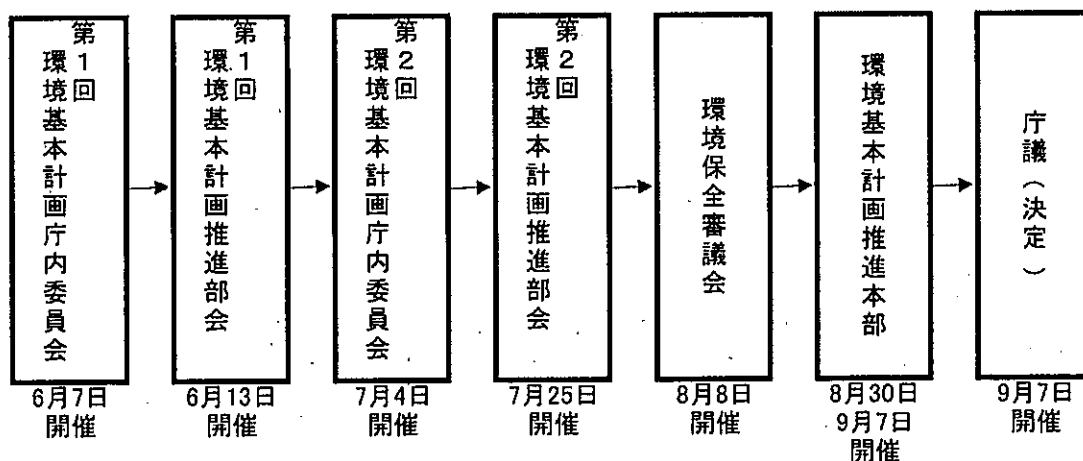
環境基本計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～Iの基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取組み状況を表すものの2種類の目標を「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進行状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表することにより、その結果を計画の見直しに反映させて毎年度計画のローリングを行います。

【環境保全実施計画の進行管理】



《参考》平成28年度「環境保全実施計画（平成28年度～平成30年度）作成スケジュール



〈参考〉

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

狛江市では、市全域を対象範囲とした地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは別に、市庁舎をはじめとする公共施設における全ての事務事業を対象とした狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」という。）を策定しており、環境に配慮した施設づくりや緑環境づくり、また市職員による環境負荷低減のための行動指針を示しています。

本計画においても、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に関わる事業を示しており、該当する事業は以下のとおりです。

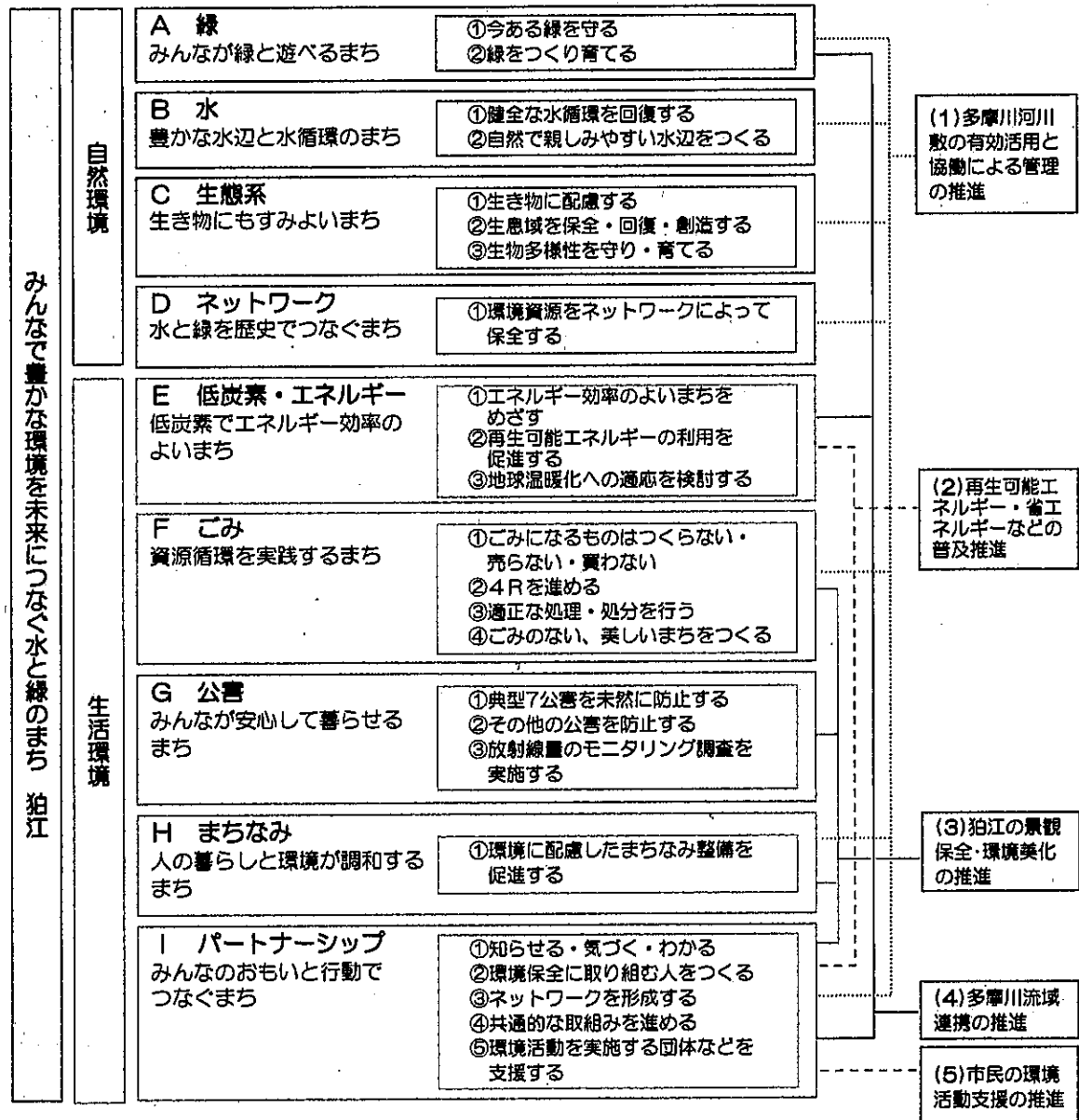
事業No.	事業名
7	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置
8	省エネルギーに関する方針等の策定
9	電気自動車の普及促進
11	カーシェアリング実施の検討
13	街路灯等のLED化の推進
15	公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置
19	緑のカーテン等壁面緑化の実施
21	「花いっぱいエリア」事業の推進
43	公共施設等の緑化の推進
44	和泉多摩川緑地都立公園化推進
47	透水性舗装等雨水浸透施設の推進
48	雨水の有効利用
58	保水性舗装の推進
59	蓄電池設備等の設置の検討
67	エコセメント利用の推進
77	市職員対象の環境に関する研修の実施

4 狛江市環境基本計画の構成

環境基本計画では、狛江市のめざす環境像の実現に向けて、以下の体系図のとおり9つの基本目標を掲げており、それぞれに取組みの方向性を示しています。また、環境像の実現に向けて特に重要となる取組みを5つの重点環境プロジェクトとして位置付けており、優先的に推進します。以下の取組みの方向性を環境保全実施計画により推進します。

【狛江市環境基本計画 体系図】

〈環境像〉 〈9つの基本目標〉 〈取組みの方向性〉 〈5つの重点環境プロジェクト〉



【重点環境プロジェクト】

粕江市のめざすべき環境像の実現に向けて、特に重要となる取組みを重点環境プロジェクトとして位置付け、優先的に推進します。

重点環境プロジェクトは、粕江市第3次基本構想における環境政策の方向性を象徴的に示すとともに、市民・事業者・行政による協働の発展や新たなきっかけづくりが期待できる取組みとし、以下の視点を持って5つの重点環境プロジェクトを位置付けます。

《重点環境プロジェクトの基本的視点》

◎粕江市のまちづくり全般への寄与

①環境の側面から粕江市の魅力を高め、市全体の発展に寄与する「環境まちづくり」への展開が期待できる取組み

②行政の横断的な取組みにより、「環境まちづくり」への展開に相乗的効果が期待できる取組み

③多くの市民・事業者の参加が得られ、環境の側面から「自治のまち」の実現に寄与する取組み

◎最近の社会動向などに対応した転換

④緊急度や深刻度が増している地球環境問題など、市民などの関心が高く、必要性が広く認識されている取組み

⑤東日本大震災時の経験を活かし、安心安全の確保と環境負荷の低減に向けたライフスタイルの見直しを促進する取組み

《重点環境プロジェクト》

- (1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進
- (2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進
- (3) 粕江の景観保全・環境美化の推進
- (4) 多摩川流域連携の推進
- (5) 市民の環境活動支援の推進

※環境基本計画より抜粋

5-1 狛江のかんきょう「環境基本計画の進捗管理指標の評価一覧」

「狛江のかんきょう」では、環境基本計画で定められた「施策目標」の達成状況及び「重点環境プロジェクト」の進行状況を確認するために定められた「進捗管理指標」の進捗状況に評価を行っております。

【①重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧】は、「狛江のかんきょう（平成27年度実績）」において示された各重点環境プロジェクトの「進捗管理指標」の評価一覧になります。

【②基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧】は、「狛江のかんきょう（平成27年度実績）」において示された各基本目標の「進捗管理指標」の評価一覧になります。

評価は右表の評価基準に基づき行われ、評語は「A」から「D」の4段階としています。また、何に対して評価するかなどの具体的な目標・評価の方向については、各進捗管理指標ごとに設定されています。なお、「－」は、特段の理由や事情により現在において評価が不可能なものです。

また、本評価一覧にあるページは、「狛江のかんきょう」に掲載されたページになります。

評価基準	内容	目安 平成26年度 比	H26 事業数 (件)	H27 事業数 (件)
A	これまでの実績に上乘せされた。 もしくは取組みが進んだ。	1 倍超	26	22
B	現状維持	1 倍	11	12
C	これまでの実績より後退した。も しくは取組みが後退した。	1 倍未満	6	8
D	未実施	未実施	3	2
－	現在において評価が不可能なもの	特に無し	1	3

①「重点環境プロジェクトに関する進捗管理指標の評価一覧」

重点環境プロジェクト	進捗管理指標	総合 評価	目標・評価の方向（何に対して評価するか）	ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	① 多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数	A	多摩川での開催イベントの回数が平成26年度の回数より増えること	26
	② バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数	A	過料徴収件数が0件であること	26
	③ 水辺の楽校参加者数	C	水辺の楽校参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	26
	④ 多摩川統一清掃参加者数	A	多摩川統一清掃の参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	27
	⑤ 協働団体数	B	市内の環境に関する協働団体の総数が平成26年度の総数より増えること	27
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	① 太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量	－ ※	太陽光発電・太陽熱利用に伴う1時間あたりの二酸化炭素削減量が平成26年度の削減量より増えること	32
	② 電力消費削減量	－ ※	電力消費削減量が増えること	32
(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進	① 清掃活動におけるごみ・資源回収量	A	清掃活動におけるごみ・資源回収量が平成26年度の回収量より減ること	39
	② 市民提案事業応募数・採択件数	A	応募数・採択数が平成26年度の応募数・採択数より増えること	39
	③ 美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数	A	団体の総数が平成26年度の総数より増えること・活動参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	40
	④ 協働団体数	B	市内の環境に関する協働団体の総数が平成26年度の総数より増えること	40
(4) 多摩川流域連携の推進	① 山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数	A	事業数が平成26年度に行われた事業数より増えること	48
	② 山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数	A	参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	48
	③ 狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数	D	実践数が平成26年度の実践数より増えること	48
(5) 市民の環境活動支援の推進	① 環境活動に対する支援件数	A	環境活動に対する支援件数が平成26年度の支援件数より増えること	52

※電力自由化範囲が拡大され電気事業者の多様化に伴い、太陽光発電設備設置件数及び電力消費削減量の算出が困難となりました。

【②基本目標に関する進捗管理指標の評価一覧】

環境像	基本目標	進捗管理指標	総合評価	目標・評価の方向（何に対して評価するか）	ページ
みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江	A. 緑 みんなが緑と遊べるまち	① 樹木数、樹林面積、生垣延長	C	市内の保存樹木の本数、樹林地の面積及び生垣の延長が平成26年度の総本数、総面積及び総延長より増えること	58
		② 生産緑地面積、耕地面積	C	市内の生産緑地面積、耕地面積が平成26年度の総面積より減らないこと	58
	B. 水 豊かな水辺と水循環のまち	① 雨水浸透ます設置基数、雨水浸透施設設置基数	A	市内の開発行為等に伴い設置される雨水浸透施設が平成26年度の総数より増えること	66
		② 浸透舗装面積、道路浸透舗装面積	A	市内の開発行為等に伴い整備される浸透舗装等が平成26年度の総面積より増えること	66
		③ 雨水利用設備設置件数	A	市内の雨水利用設備の設置件数が平成26年度の総数より増えること	67
		④ 地下水揚水量	C	地下水涵養のため、市内の井戸の揚水量が平成26年の総揚水量より少なくなること	68
		⑤ 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）	B	多摩川、野川の水質が平成26年度より向上すること	67
		⑥ 河川・水路延長	D	市が管理している河川・水路が平成26年度の延長より延びること	68
		⑦ せせらぎ整備面積	B	市が管理しているせせらぎの面積が平成26年度の総面積より増えること	38
		⑧ 水辺の楽校事業数、参加者数	B	事業数、参加者数が平成25年度の事業数、参加者数より増えること	69
	C. 生態系 生き物にもすみよいまち	① 前原公園（とんぼ池）で観察されたトンボの種類	B	観察されたトンボの種類が平成26年度に観察された種類より増えること	76
		② 生き物・生態系モニタリング調査回数、生きもの観察会などの参加者数	A	生きもの観察会などの参加者数・調査回数が平成26年度の参加者数・調査回数より増えること	76
	D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち	① 埋蔵文化財発掘数（試掘力所数、本調査力所数）	A	埋蔵文化財の発掘数が平成26年度の発掘数より増えること	81
		② むいから民家園入園者数	C	むいから民家園の入園者が平成26年度の入園者より増えること	81
	E. 低炭素・エネルギー 低炭素でエネルギー効率のよいまち	① 市民一人当たりの電力消費量、都市ガス使用量	A	電力消費量、都市ガス使用量が平成26年度の使用量より減ること	84
		② 住宅などへの太陽光発電設備の設置件数	※	市内の太陽光発電設備の設置件数が平成26年度の総数より増えること	84
		③ 公共施設への太陽光発電設備の設置件数・発電量	A	公共施設における太陽光発電設備の総設置件数が平成26年度の総数より増えること	85
	F. ごみ 資源循環を実践するまち	① 総ごみ排出量	C	市内の総ごみ排出量が平成26年度の排出量より減ること	90
		② 資源化率	C	ごみの資源化率（ごみの総排出量のうち、総資源化量が占める割合）が平成26年度の資源化率より上がること	90
		③ 集団回収参加団体数	A	市内の集団回収参加団体数が平成26年度の団体数より増えること	90
		④ 多摩川統一清掃でのごみ・資源回収量	A	多摩川統一清掃でのごみ回収量が平成26年度の回収量より減ること	91
		⑤ 野川美化清掃でのごみ・資源回収量	A	野川美化清掃でのごみ回収量が平成26年度の回収量より減ること	91
	G. 公害 みんなが安心して暮らせるまち	① 市内の空間放射線量	B	市内の空間放射線量が0.23μSv/hを下回っていること	100
		② 多摩川、野川の水質（生活環境項目：水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数）（再掲）	B	多摩川、野川の水質が平成26年度より向上すること	100
		③ 騒音レベル、振動レベル	B	騒音・振動レベルの各測定点の最大値が平成26年度の最大値より低くなること	101
	H. まちなみ 人の暮らしと環境が調和するまち	① 放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数	B	放置自転車の撤去台数、違反屋外広告物の撤去回数が平成26年度の回数より減ること	107
	I. パートナースhip みんなのおもいと行動でつなぐまち	① 学習参加者数（まなび講座）	C	環境に関するまなび講座などの学習参加者数が平成26年度の参加者数より増えること	111
		② 人材登録数	A	環境に関する人材登録の総数が平成26年度の総数より増えること	111
		③ 協働事業数	A	環境に関する協働事業の総数が平成26年度の総数より増えること	111
		④ 登録団体数	B	環境に関する登録団体の総数が平成26年度の総数より増えること	112
		⑤ 協働事業提案件数・協働実現数	B	環境に関する協働事業提案件数、協働実現数が平成26年度の件数より増えること	112
		⑥ アドプト制度合意団体数、拠点数	A	市内のアドプト制度合意団体数、拠点数が平成26年度の総数より増えること	112

※電力自由化範囲が拡大され電気事業者の多様化に伴い、太陽光発電設備設置件数及び電力消費削減量の算出が困難となりました。

5-2 狛江のかんきょう「進捗管理指標の評価への対応」

狛江のかんきょう（平成27年度実績）における評価（7ページ掲載）を踏まえ、本計画の見直しに反映するため、総合評価が「A」、「B」であったものについては、更なる取組みの推進を図ることとし、「C」、「D」のものについては、以下のとおり平成28年度以降の取組みを行い、目標達成に向けて改善を図ります。

I 重点環境プロジェクト

(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

進捗管理指標名	評価
③水辺の楽校参加者数	C

⇒ 平成27年度の参加者数が平成26年度の参加者数より1,082名減ったため、C評価となりました。

減少した主な理由としては、学校の総合学習が減ったことがあげられます。今後は、児童向けの水辺の楽校啓発パンフレットの作成及び配布を行うとともに、学校への働きかけを進めていきます。また、引き続き広報こまえなどを通じて水辺の楽校への参加を呼びかけることで、水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動等の自然学習の参加を促し、環境保全に対する意識啓発に努めます。それに加え、多摩川の生物多様性を学ぶ機会として、生きもの調査会及び特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を継続するとともに、水辺の楽校の紹介パンフレットを活用するなどして、さらなる環境保全の推進を図ります。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
5	多摩川での自然体験学習の推進	22

(4) 多摩川流域連携の推進

進捗管理指標名	評価
③狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数	D

⇒ 平成27年度は応募の実績がなかったため、D評価となりました。

狛江産の竹を使用した竹炭の作成や環境保全ボランティアツアーの実施を通して山梨県小菅村との連携を強化し、環境保全に対する意識啓発を行うことで、市民提案事業の創出を促します。また、多摩川流域郷土芸能フェスティバルや多摩川源流まつりなど既存事業による連携を活かしつつ、新たな連携の創出に取り組めます。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
28	山梨県小菅村と連携した施策の展開	40
29	多摩川流域連携の推進	

Ⅱ 基本目標

A. 緑 みんなが緑と遊べるまち

進捗管理指標名	評価
①樹木数、樹林面積、生垣延長	C

⇒ 保存樹木は増加しましたが、樹林地及び生垣が減少したため、C評価となりました。

広報への掲載や講演会等の開催を通じて緑の保全に関する制度等の普及啓発を図り、保全樹木及び樹林の指定制度を促進します。また、緑化に関する相談の機会を充実させ、専門家による適切なアドバイスを行うことで、緑化を推進します。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
36	緑の保全に関する制度等の整備改善	46
41	緑化相談の実施	48
42	開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善	48

進捗管理指標名	評価
②生産緑地面積、耕地面積	C

⇒ 生産緑地面積が減少したため、C評価となりました。

農地としての買取りの斡旋を進めるとともに、公園・緑地の配置方針に基づいた農地保全の手法の検討を引き続き進めます。市内農家が長期的な農業経営を行うためには継続的な支援が必要です。その支援として、粕江産農産物をブランド野菜として確立するためのGAPに取り組む農家に対する補助金の交付等を引き続き行います。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
37	農業に関わる人材の育成	46
40	農地保全手法の検討	47



ブランド野菜の目印となるシールや結束テープ

B. 水 豊かな水辺と水循環のまち

進捗管理指標名	評価
④地下水揚水量	C

⇒ 総揚水量が増加したため、C評価となりました。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守するよう指導することで、過剰な揚水による地盤沈下を防止します。また揚水の規制基準等の情報をHPやSNS等で周知徹底し、地下水揚水量の適正化に努めます。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
46	地下水揚水量の適正化	51

進捗管理指標名	評価
⑥河川・水路延長	D

⇒ 対象となる河川、水路の延長がないため、D評価となりました。

新たな水路などを整備することは検討課題ですが、市では、国より平成13年に一括譲与された水路について、平成25年度に策定した法定外公共物等利用方針に基づく取組みを引き続き検討していきます。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
51	水路跡の現状調査・活用	54

D. ネットワーク 水と緑を歴史でつなぐまち

進捗管理指標名	評価
②むいから民家園入園者数	C

⇒ むいから民家縁の入園者数が減少したため、C評価となりました。

旧景観に関するプレート等の設置を進め、散策ルートの策定や整備を推進させていくことで、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備していきます。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
22	歴史的文化遺産を活用したまちづくり	36
24	「狛江のまち-魅力百選」の活用	37
57	歴史的文化遺産の保全・活用	59

F. ごみ 資源循環を实践するまち

進捗管理指標名	評価
①総ごみ排出量	C

⇒ 市内の総ごみ排出量が増加したため、C評価となりました。

廃棄物の減量及び再利用に関する計画書に基づく指導や搬入物検査の実施を行うことで、ごみ減量の意識向上を図ります。また、こまeco通信やごみ・リサイクルカレンダー等を配布し、ごみ減量意識の啓発をします。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
61	事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発	64

進捗管理指標名	評価
②資源化率	C

⇒ ごみの資源化率が平成26年度の資源化率より下がったため、C評価となりました。

昨年度に引き続きプラスチック製容器包装廃棄物について、拡大生産者の責任をより明確にするよう国及び都に引き続き働きかけるとともに、4Rの推進や使用済み小型家電製品の実験回収、資源物集団回収等の資源の分別回収を進めることで資源化率の向上に努めます。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
62	事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請	64
63	4R推進のための情報提供	
65	リサイクルルートの確保	65

I. パートナースhip 学習参加者数（まなび講座）

進捗管理指標名	評価
①学習参加者数	C

⇒ まなび講座についての申込みが減少したため、C評価となりました。

まなび講座に関する周知をより徹底するとともに、魅力的な講座内容を提供することで、まなび講座が活用されるよう引き続き努めます。また、環境に関する講演会などを実施し、環境保全にかかわる人材の育成や活動の推進を目指していきます。

《関連事業》

事業No.	事業名	掲載ページ
34	市民の環境に関する活動の機会の提供・支援	44
76	学校、地域における環境教育、環境学習の推進	74

第2章 粕江市環境保全実施計画

1 計画の構成

本計画は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けている施策をより具体化した計画であるため、環境基本計画に基づき構成しています。

P18～P44の「3-1 重点環境プロジェクト」では、環境基本計画に位置付けている重点環境プロジェクトの内容の抜粋、及び重点環境プロジェクトを推進していくための具体的事業を示しており、重点環境プロジェクトは環境保全実施計画においても優先的に推進していきます。

各事業については、「事業名」、「事業目的及び事業展開の考え方」、「年次計画」を下例の表形式で記載しており、市民、事業者、行政のパートナーシップにより本計画を推進するために、本計画の各事業における取組主体を市民、事業者、行政に分類しています。なお、環境基本計画及び本計画に基づき、環境保全を推進するために必要な調査研究及び実践活動を行う環境保全推進ワーキンググループの取組については、市民の枠に記載しています。環境保全推進ワーキンググループは、緑、水、エネルギーの3つのワーキンググループが活動していましたが、水ワーキンググループは、現在活動を休止しています。

P45～P76の「3-2 基本目標別事業」では、環境基本計画で掲げる9つの基本目標それぞれの将来像、施策目標、事業体系図を示しており、各事業については、重点環境プロジェクトと同様の表形式で記載しています。なお、環境基本計画と連携を図りながら改定した「粕江市緑の基本計画」で掲げる施策に関連している事業については、事業体系図の事業名の横に●印をつけて示しています。

〈基本目標別事業の例〉

事業Noは年度ごとに新たに設定しているため、昨年度の事業Noとは異なっている場合があります。

各事業は、基本目標の中の「取組みの方向性」ごとに掲載しています。

重点環境プロジェクトに関わる事業の場合は、該当するプロジェクトを網掛けで示しています。

環境保全推進ワーキンググループの取組については『市民（〇〇ワーキング）』と示します。

②再生可能エネルギーの利用を促進する

事業名	太陽エネルギー利用機器の設置推進			重点環境プロジェクト
事業目的 及び事業展開 の考え方	再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。			河川 数 景観 流域 市民
事業No.	年次計画			取組主体
14	28年度	29年度	30年度	
取組 内容	イベント等での太陽エネルギー利用機器の	市民・事業者の欄には、主に期待する取組を示しており、その他の自主的な取組の実施についても期待しています。	継続	市民 (エネルギー ワーキング)
	太陽エネルギー利用機器の設置		継続	市民・事業者
	市民への太陽エネルギー利用機器設置推		継続	事業者
	太陽エネルギー利用機器の設置助成	継続	継続	行政 (環境政策課)
	助成対象の拡充や設置後の支援の検討	継続	継続	
	講演会の実施	継続	継続	

なお、取組内容が空欄の部分は、自主的な取組を期待して空欄としております。

※【実】…「粕江市実行プラン」に掲載されている内容

※【新】…年次計画に新たに掲載した事業

事業No順に掲載され、新しく位置付ける事業は太い黒枠線で周囲を囲み、事業名に色がついています。
再度掲載する事業（再掲）は、事業Noの横に（再）がついています。

2 掲載事業一覧

重点環境プロジェクト及びA～Iの基本目標にそれぞれ関連している事業は以下のとおりです。

重点環境プロジェクト掲載事業一覧

重点環境プロジェクト	事業No.	事業名	掲載ページ
(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進	1	水質のモニタリング調査	19
	2	多摩川河川敷の環境保全の推進	
	3	多摩川河川敷の利活用に関する検討	20
	4	多摩川河川敷におけるイベントの推進	21
	5	多摩川での自然体験学習の推進	22
	6	生き物のモニタリング調査の実施	
(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進	7	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置	24～25
	8	省エネルギーに関する方針等の策定	26
	9	電気自動車の普及促進	
	10	クールシェアの実施	27
	11	カーシェアリング実施の検討	28
	12	公共交通等の環境整備	
	13	街路灯等のLED化の推進	29
	14	太陽エネルギー利用機器の設置推進	
	15	公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置	30
	16	公共施設における再生可能エネルギー設備の見学	
(3) 粕江の景観保全・環境美化の推進	17	粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進	32
	18	樹木や樹林地等の保全の推進	
	19	緑のカーテン等壁面緑化の実施	33
	20	民有地緑化の推進	34
	21	「花いっぱいエリア」事業の推進	35
	22	歴史的文化遺産を活用したまちづくり	36
	23	思いやりベンチの公募・設置	
	24	「粕江のまち一魅力百選」の活用	37
	25	粕江市景観まちづくりビジョンの策定	
	26	放置自転車、違反屋外広告物の撤去	38
	27	歩きタバコやポイ捨て対策の推進	
(4) 多摩川流域連携の推進	(再)4	(再掲) 多摩川河川敷におけるイベントの推進	21
	(再)5	(再掲) 多摩川での自然体験学習の推進	22
	28	山梨県小菅村と連携した施策の展開	40
	29	多摩川流域連携の推進	
(5) 市民の環境活動支援の推進	30	市民参加による身近な緑の保全の促進	42
	(再)17	(再掲) 粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進	32
	(再)21	(再掲) 「花いっぱいエリア」事業の推進	35
	(再)1	(再掲) 水質のモニタリング調査	19
	31	野川での環境保全活動等の実施	42
	(再)23	(再掲) 思いやりベンチの公募・設置	36
	32	地域における清掃活動の促進	43
	33	市民・事業者の環境への取組みの普及拡大	
	34	市民の環境に関する活動の機会の提供・支援	44
	35	環境保全活動に対する表彰	

基本目標別事業掲載事業一覧

基本目標	取組みの方向性	事業No.	事業名	掲載ページ
A 緑	①今ある緑を守る	36	緑の保全に関する制度等の整備改善	46
		(再)30	(再掲) 市民参加による身近な緑の保全の促進	42
		(再)17	(再掲) 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進	32
		(再)18	(再掲) 樹木や樹林地等の保全の推進	
		37	農業に関わる人材の育成	46
		38	体験農園の推進	47
		39	市民農園の推進	
		40	農地保全手法の検討	
	②緑をつくり育てる	41	緑化相談の実施	48
		42	開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善	
		43	公共施設等の緑化の推進	49
		44	和泉多摩川緑地都立公園化推進	
		(再)19	(再掲) 緑のカーテン等壁面緑化の実施	33
		(再)20	(再掲) 民有地緑化の推進	34
		(再)21	(再掲) 「花いっぱいエリア」事業の推進	35
B 水	①健全な水循環を回復する	(再)1	(再掲) 水質のモニタリング調査	19
		45	事業所排水における規制の遵守	51
		46	地下水揚水量の適正化	
		47	透水性舗装等雨水浸透施設の推進	52
		48	雨水の有効活用	
		49	公共施設におけるプール水の多目的利用	53
		50	集中豪雨等による浸水対策の検討	
	②自然で親しみやすい水辺をつくる	(再)2	(再掲) 多摩川河川敷の環境保全の推進	19
		(再)31	(再掲) 野川での環境保全活動等の実施	42
		(再)1	(再掲) 水質のモニタリング調査	19
		(再)3	(再掲) 多摩川河川敷の利活用に関する検討	20
		(再)4	(再掲) 多摩川河川敷におけるイベントの推進	21
		(再)5	(再掲) 多摩川での自然体験学習の推進	22
		(再)29	(再掲) 多摩川流域連携の推進	40
		51	水路跡の現状調査・活用	54
C 生態系	①生き物に配慮する	52	市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止	56
		53	外来種に関する情報収集・管理	
		54	開発行為等における生態系保全への影響の配慮	
	②生息域を保全・回復・創造する	(再)30	(再掲) 市民参加による身近な緑の保全の促進	42
		(再)17	(再掲) 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進	32
		(再)18	(再掲) 樹木や樹林地等の保全の推進	
		(再)2	(再掲) 多摩川河川敷の環境保全の推進	19
		(再)31	(再掲) 野川での環境保全活動等の実施	42
		55	ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出	57
	③生物多様性を守り・育てる	(再)6	(再掲) 生き物のモニタリング調査の実施	22
		56	生物多様性保全に向けた地域間連携	57
D フ ー ネ ッ ク ス	①環境資源をネットワークによって保全する	57	歴史的文化遺産の保全・活用	59
		(再)22	(再掲) 歴史的文化遺産を活用したまちづくり	36
		(再)24	(再掲) 「狛江のまち一魅力百選」の活用	37

基本目標	取組みの方向性	事業No.	事業名	掲載ページ
E 低炭素・エネルギー	①エネルギー効率のよいまちをめざす	(再)7	(再掲) 省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置	24～25
		(再)8	(再掲) 省エネルギーに関する方針等の策定	26
		(再)19	(再掲) 緑のカーテン等壁面緑化の実施	33
		(再)9	(再掲) 電気自動車の普及促進	26
		(再)10	(再掲) クールシェアの実施	27
		(再)11	(再掲) カーシェアリング実施の検討	28
		(再)12	(再掲) 公共交通等の環境整備	
		58	保水性舗装の推進	61
		(再)13	(再掲) 街路灯等のLED化の推進	29
		(再)14	(再掲) 太陽エネルギー利用機器の設置推進	29
	②再生可能エネルギーの利用を促進する	(再)15	(再掲) 公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置	30
		59	蓄電池設備等の設置の検討	62
		(再)16	(再掲) 公共施設における再生可能エネルギー設備の見学	30
	③地球温暖化への適応を検討する	60	地球温暖化に関する情報収集	62
		(再)50	(再掲) 集中豪雨等による浸水対策の検討	53
F ごみ	①ごみになるものはつくりたくない・売らない・買わない	61	事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発	64
		62	事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請	
		63	4R推進のための情報提供	
	②4Rを進める	64	生ごみの減量・堆肥化・堆肥活用の推進	65
		65	リサイクルルートの確保	
		66	多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR	
	③適正な処理・処分を行う	67	エコセメント利用の推進	66
		68	不法投棄対策の推進	
	④ごみのない、美しいまちをつくる	(再)2	(再掲) 多摩川河川敷の環境保全の推進	19
		(再)31	(再掲) 野川での環境保全活動等の実施	42
		(再)32	(再掲) 地域における清掃活動の促進	43
G 公害	①典型7公害を未然に防止する	69	環境監視・測定の実施	68
		70	建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視	
		71	騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進	
	②その他の公害を防止する	(再)46	(再掲) 地下水揚水量の適正化	51
	③放射線量のモニタリング調査を実施する	72	市による放射線量のモニタリング調査結果の公表	69
		73	市による市内の空間放射線量測定の実施	
H まちなみ	①環境に配慮したまちなみ整備を促進する	(再)24	(再掲) 「狛江のまちー魅力百選」の活用	37
		(再)22	(再掲) 歴史的文化遺産を活用したまちづくり	36
		(再)25	(再掲) 狛江市景観まちづくりビジョンの策定	37
		(再)26	(再掲) 放置自転車、違反屋外広告物の撤去	38
		(再)27	(再掲) 歩きタバコやポイ捨て対策の推進	
		74	町会等における環境班等の環境部会設置の促進	71

基本目標	取組みの方向性	事業No.	事業名	掲載ページ
Ⅰ パートナーシップ	①知らせる・気づく・わかる	75	環境に関する情報提供	73
		(再)33	(再掲) 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大	43
		76	学校、地域における環境教育、環境学習の推進	74
		77	市職員対象の環境に関する研修の実施	
	②環境保全に取り組む人をつくる	(再)34	(再掲) 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援	44
		(再)21	(再掲) 「花いっぱいエリア」事業の推進	35
		(再)23	(再掲) 思いやりベンチの公募・設置	36
		(再)33	(再掲) 市民・事業者の環境への取組みの普及拡大	43
		(再)35	(再掲) 環境保全活動に対する表彰	44
	③ネットワークを形成する	(再)11	(再掲) カーシェアリング実施の検討	28
		(再)10	(再掲) クールシェアの実施	27
		(再)56	(再掲) 生物多様性保全に向けた地域間連携	57
		(再)5	(再掲) 多摩川での自然体験学習の推進	22
		(再)29	(再掲) 多摩川流域連携の推進	40
		(再)28	(再掲) 山梨県小菅村と連携した施策の展開	
	④共通的な取組みを進める	(再)75	(再掲) 環境に関する情報提供	73
	⑤環境活動を実施する団体などを支援する	78	アドプト制度の活用	76
		(再)34	(再掲) 市民の環境に関する活動の機会の提供・支援	44
		(再)35	(再掲) 環境保全活動に対する表彰	

3-1 重点環境プロジェクト

重点環境プロジェクト			
エ	景	流	市
ネ	観	域	民

重点環境プロジェクト「河川敷」

(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

多摩川は狛江市の環境資源として広く親しまれ、河川敷は市民の憩いの場やレジャー活動、自然体験・学習の場として幅広く活用されています。

他方で、一部の河川敷利用者のマナーの乱れによるごみの不法投棄や騒音などの問題も顕在化し、適切なルールのもとでの利用及び河川環境の保全・管理が求められることとなりました。このようなことから、狛江市では「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」を制定し、環境保全の強化に努めるとともに、平成26年に策定した多摩川利活用基本計画に基づいて河川敷の有効活用について検討を重ねています。

多くの市民が多摩川の価値を実感し、自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、その自然資源の有効活用と市民参加・協働による管理を推進します。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきうかけを提供するプロジェクト

市民との協働のもとに、多くの市民が参加する多摩川統一清掃、環境学習イベントなどを開催し、幅広く市民の参加を得ながら、多摩川河川敷を基盤とした環境保全・環境美化・環境まちづくりへの関心の喚起を図ります。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

市民が日常的に利用できる施設、継続的に学習や観察などができる場の整備・機会の提供を推進します。

③参加・協働を推進するプロジェクト

市民が多摩川の環境を大切に、適切な活用や保全活動が広がるよう、市民への周知を促すとともに、市民参加・協働による管理を促進します。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

- ①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
- ②バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数
- ③水辺の楽校参加者数
- ④多摩川統一清掃参加者数
- ⑤協働団体数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」に基づく環境保全活動や多摩川統一清掃など、平成28年度も引き続き河川敷の環境を保全する取組みを行っていきます。平成26年度に策定した多摩川利活用基本計画に基づき、河川敷の利活用に関する事業を展開していくことで、自然資源としての有効活用を図ります。

また、生きもの調査や狛江古代カブ多摩川いかだレースの実施など、多摩川の価値を改めて確認する取組みを進めます。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は次のとおりです。

事業名	水質のモニタリング調査			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。			エ ネ	景 観	流 域	
事業No. 1	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	環境を考える会狛江市実行委員会による水質調査への参加	継続	継続	市民・事業者			
	環境を考える会狛江市実行委員会による野川・多摩川での水質調査(年4回)	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	多摩川水系水質監視連絡協議会による水質合同調査の実施(年2回)	継続	継続				

事業名	多摩川河川敷の環境保全の推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。			エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 2	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	多摩川河川敷の適切な使用	継続	継続	市民・事業者			
	多摩川統一清掃への参加	継続	継続				
	保全区域周辺でのバーベキュー等及び花火への指導・監視	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	市民参加による監視体制の検討	継続	継続				
	多摩川統一清掃の実施	継続	継続				



多摩川統一清掃の様子

事業名	多摩川河川敷の利活用に関する検討			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。			工 ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 3	年次計画			取組み主体			
取 組 み 内 容	28年度	29年度	30年度	市民・事業者			
	多摩川利活用基本計画に基づく利活用	継続	継続	事業者			
	貸しボート業の実施	継続	継続				
	観光協会会員間の意見交換会の実施	継続	継続				
	【実】観光協会組織基盤強化補助金の交付	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	【実】【新】ドッグラン試行運用	【実】【新】ドッグラン試行運用・検証	【実】【新】ドッグラン試行運用及び試行結果を踏まえた本格実施の検討	行政 (環境政策課・関係各課)			
	【実】【新】駐車場の試行設置	【実】【新】駐車場の試行設置・検証	【実】【新】駐車場の試行設置及び試行結果を踏まえた本格実施の検討				
	【実】多摩川利活用基本計画に基づく事業展開	【実】継続	【実】継続				

事業名	多摩川河川敷におけるイベントの推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	狛江古代カップ多摩川いかだレースやスポーツイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。			エネ	景観		市民
事業No. 4	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み内容	【実】狛江古代カップ多摩川いかだレース実行委員会による 狛江古代カップ多摩川いかだレースの実施	【実】 継続	【実】 継続	市民			
	スポーツ教室への参加	継続	継続				
	多摩川河川敷におけるイベントの開催・参加	継続	継続	市民・事業者			
	狛江古代カップ多摩川いかだレースへの参加	継続	継続				
	スポーツ教室の運営	継続	継続	事業者			
	イベント開催への支援	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	スポーツ教室の実施	継続	継続	行政 (社会教育課)			

事業名	多摩川での自然体験学習の推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動等の自然体験学習を開催し、環境保全に関する理解を深める。また、多摩川の生物多様性を学び、保全を推進していくため、生きもの調査会及び特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を実施する。			エネ	景観	流域	市民
事業No. 5	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み内容	水辺の楽校行事の実施・参加	継続	継続	市民			
	多摩川での自然体験学習の企画・実施	継続	継続	事業者			
	小学校における水辺の楽校での授業	継続	継続	行政 (指導室)			
	市立保育園における水辺の楽校での自然体験	継続	継続	行政 (児童青少年課)			
	水辺の楽校への活動補助及び生きもの調査会等の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)			

事業名	生き物のモニタリング調査の実施			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。また、多摩川に繁茂し、生態系への影響が強い特定外来生物であるアレチウリの駆除活動などにより生物多様性保全に努めていく。			エネ	景観	流域	市民
事業No. 6	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み内容	市民主体による多摩川・野川における生きもの調査の実施及びアレチウリ駆除活動の参加	継続	継続	市民			
	市民主体による多摩川・野川における生きもの調査への支援及びアレチウリ駆除活動の推進	継続	継続	行政 (環境政策課)			



粕江古代カップ多摩川いかだレース

重点環境プロジェクト			
河川 敷	景 観	流 域	市 民

重点環境プロジェクト「エネ」

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

《プロジェクトの背景と方向性》

近年、地球温暖化を背景として、低炭素社会の構築が求められており、また、エネルギーを取り巻く状況も急激に変化しています。東日本大震災時には、原子力発電所の事故により狛江市でも電力不足に陥り、節電要請や停電を経験しました。こうしたことから、誰もがエネルギーの使用・選択、そして、今日のライフスタイルについて再考を求められています。

今後ともこのようなことについて考えていくとともに、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギーの普及を推進していくことが求められます。

多くの市民・事業者がエネルギーについて考えるための情報提供や環境整備、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの促進を行うとともに、既に設備などを導入している市民・事業者などが普及拡大に貢献する仕組みを築きます。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

市民・事業者などとの協働のもとに、地球温暖化や再生可能エネルギー、省エネルギーに関する情報を発信するとともに、設備導入・実践行動の普及に向けた市民・事業者の活動支援を推進します。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに取り組む市民・事業者の継続的な活動を促進するため、関係団体との連携のもとでエネルギー相談などの支援を行うとともに、継続的なフォローアップを行います。また、人材の発掘、育成を図り、積極的に活用します。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

①太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量

②電力消費削減量

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

狛江第一小学校、狛江第三中学校、第三分団器具置場において省エネルギー機器の設置を行います。

また、太陽エネルギー利用機器の設置に対する助成に加えて、平成27年度より開始した家庭用燃料電池の設置助成等を通じて、市内における再生可能エネルギー・省エネルギーの普及促進を図ります。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は次のとおりです。

事業名		重点環境プロジェクト		
事業目的 及び 事業展開 の考え方	省エネルギー行動の実践、省エネルギー機器の設置(1/2)			河川 敷
	家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の目標達成を目指す。			景観 流域 市民
事業No. 7	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	省エネルギー行動の実践	継続	継続	市民・事業者
	省エネルギー機器の設置	継続	継続	
	公共施設における省エネルギー機器の設置の検討	継続	継続	行政 (総務課・施設課)
	省エネルギー機器の周知	継続	継続	行政 (環境政策課)
	家庭用燃料電池の設置助成	継続	継続	
	講演会の実施	継続	継続	
	ライトダウンへの参加・周知	継続	継続	
	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践	継続	継続	行政 (地域活性課・施設課)
	省エネルギー機器の設置	【実】和泉多摩川地区センターの改築		行政 (地域活性課・施設課)
		【実】根川地区センターの改修		
		【実】猪方学童保育所の改修		行政 (児童青少年課・施設課)
		【実】岩戸児童センターの改修		
			【実】【新】(仮称)北部児童館の新設	
			【実】【新】東野川学童保育所の改修	
		【実】ピン・缶リサイクルセンターの改修		行政 (清掃課・施設課)

事業名	省エネルギー行動の実践：省エネルギー機器の設置(2/2)			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の目標達成を目指す。			河川 敷	景観	流域	市民
事業No. 7	年次計画			取組み主体			
取組み内容	省エネルギー機器の設置	28年度	29年度	30年度	行政 (学校教育課・施設課)		
			【実】和泉小の空調工事				
		【実】三中の空調工事					
			【実】六小の空調工事				
		【実】一小の大規模改修工事			行政 (健康推進課・施設課)		
				【実】【新】緑野小の空調工事			
				【実】【新】三小の改修工事	行政 (安心安全課・施設課)		
			【実】あいとびあセンターの改修	【実】継続			
		【実】【新】第三分団器具置場の整備			行政 (公民館・施設課)		
			【実】西河原公民館の改修	【実】継続			

事業名	省エネルギーに関する方針等の策定			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	節電に関する方針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で省エネルギー行動の実施を推進する。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 8	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	節電に関する方針等を踏まえた取組みの実施	継続	継続	市民・事業者			
	市民への省エネ意識の普及啓発	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	「地球温暖化対策実行計画推進状況報告書」の作成・周知	継続	継続				
	学校施設に係る節電基本方針の改定・周知	継続	継続	行政 (学校教育課)			
	節電基本方針に基づく各種取組みの推進	継続	継続				

事業名	電気自動車の普及促進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 9	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	電気自動車の導入	継続	継続	市民・事業者			
	事業所における電気自動車用充電器の設置検討	継続	継続	事業者			
	電気自動車の導入拡大の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	公共施設における電気自動車用充電器の設置の検討	継続	継続				

事業名	クールシェアの実施			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 10	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	クールシェアの実施	継続	継続	市民			
	熱中症予防スポットの利用	継続	継続				
	事業所等におけるクールシェアスペースの設置及び検討	継続	継続	事業者			
	地域包括支援センター等における熱中症予防スポットの設置及び検討	継続	継続				
	庁舎での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (総務課)			
	各地域センターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	あいとぴあセンターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (健康推進課)			
	公共施設でのクールシェア実施拡大の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	ビン・缶リサイクルセンターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (清掃課)			
	総合体育館での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (社会教育課)			
	各公民館での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (公民館)			

事業名	カーシェアリング実施の検討			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	稼働率の低い庁用車を廃止するとともに、市内における車両を共有するカーシェアリングを推進することで、環境負荷の低減を図る。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 11	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	カーシェアリングの実施	継続	継続	市民・事業者・ 行政(総務課)			

事業名	公共交通等の環境整備			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 12	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	コミュニティバスの利用	継続	継続	市民			
	コミュニティバスの運行	継続	継続	事業者			
	利便性の向上・検討	継続	継続	事業者・行政 (道路交通課)			
	コミュニティバス運行経費補助	継続	継続	行政 (道路交通課)			

事業名	街路灯等のLED化の推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	蛍光灯や水銀灯の街路灯等をLED化することで、使用電力の削減を行う。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 13	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	私道等における街路灯のLED化	継続	継続	市民			
	商店街等における装飾街路灯等のLED化及び維持管理	継続	継続	事業者			
	開発行為等に伴うLED街路灯の設置	継続	継続				
	商店街等における装飾街路灯等のLED化に対する補助	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	公園等における照明灯のLED化	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	街路灯のLED化	継続	継続	行政 (道路交通課)			

事業名	太陽エネルギー利用機器の設置推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	再生可能エネルギーの利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。			河川 敷	景 観	流 域	市 民
事業No. 14	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	イベント等での太陽エネルギー利用機器の普及促進	継続	継続	市民 (エネルギー ワーキング)			
	太陽エネルギー利用機器の設置	継続	継続	市民・事業者			
	市民への太陽エネルギー利用機器設置推奨	継続	継続	事業者			
	太陽エネルギー利用機器の設置助成	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	助成対象の拡充や設置後の支援の検討	継続	継続				
	講演会の実施	継続	継続				

事業名	公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー利用機器を設置する。			河川 敷		景 観	流 域 市 民
事業No. 15	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	公共施設の新築・改築工事に伴う主に太陽光発電設備の設置の検討	継続	継続	行政 (施設課)			
	【実】【新】和泉多摩川地区センターの改築に伴う太陽光発電設備の設置			行政 (地域活性課・施設課)			

事業名	公共施設における再生可能エネルギー設備の見学			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。			河川 敷		景 観	流 域 市 民
事業No. 16	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	見学会への参加	継続	継続	市民・事業者			
	粕江市まなび講座「粕江の太陽光発電」の利用	継続	継続				
	粕江市まなび講座「粕江の太陽光発電」の実施	継続	継続	行政 (施設課)			

重点環境プロジェクト			
河川 敷	エネ	流域	市民

重点環境プロジェクト「景観」

(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

狛江市の住宅を中心としたまちなみでは、自然資源や歴史資源とともに街角に点在する緑や花などが良好な住宅都市としての景観を保っています。

狛江市ではこのような狛江市の魅力を市民から募り紹介することで、狛江市の持つ良さを掘り起こすとともに、市民全体で共有し、まちづくりを進めるきっかけとしています。この「狛江のまち一魅力百選」を活かすなどし、景観保全を通じた地域の価値向上を図っていくことが求められています。

他方で、河川への不法投棄や道路へのごみのポイ捨て、違反屋外広告物、放置自転車などは、景観形成を阻害する要因となっています。そのため、清掃活動やポイ捨て防止対策を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めていくことが重要となります。

多くの市民が狛江市の身近な魅力を実感し、市民自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、市民参加による美化推進に取り組みます。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

市民の景観保全や環境美化への関心を高め、主体的な行動を促進するため、象徴的な景観創造プロジェクトを推進するとともに、市民の日常生活における身近な取り組みが景観保全に結びつくような仕組みを築きます。

②継続的な取り組みを促進するプロジェクト

市民一人ひとりの取り組みや、団体活動での取り組みなどが相乗効果をもって広がるように取り組みの継続や発展を促進する事業を推進します。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

①清掃活動におけるごみ・資源回収量

②市民提案事業応募数・採択件数

③美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数

④協働団体数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

樹木等の管理への奨励金の交付や緑のまち推進補助金交付制度を引き続き行うことで、市内の景観形成の一つとなる接道部の緑化の推進を図ります。また、「狛江市路上喫煙等の制限に関する条例」に基づきマナーの向上を促進するとともに、市内一斉清掃の実施等を通じて、市内の景観に対する意識の向上を図り、清潔で美しい街づくりを進めていきます。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は次のとおりです。

事業名	粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	緑の拠点となる粕江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。			河川 敷	エ ネ		流 域
事業No. 17	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	粕江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	市民・事業者			
	粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	粕江弁財天池特別緑地保全地区市民の会への活動補助	継続	継続				

事業名	樹木や樹林地等の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的 及び 事業展開 の考え方	美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金(緑のまちづくり協力金)を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。			河川 敷	エ ネ		流 域	市 民
事業No. 18	年次計画			取組み主体				
	28年度	29年度	30年度					
取 組 み 内 容	樹林地の現状調査	継続	継続	市民 (緑ワーキング)				
	保存樹等指定への申請及び管理	継続	継続	市民・事業者				
	樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続					
	樹林地の保全の方法の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	樹木等の管理への奨励金の交付	継続	継続					
	樹林地購入の方針の検討	継続	継続					

事業名	緑のカーテン等壁面緑化の実施			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の壁面緑化を実施することで、身近な緑を創出し、また省エネルギーにも努める。			河川 敷	エ ネ	流域	市民
事業No. 19	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	環境保全実施計画推進委員会による環境月間イベントでの緑のカーテン推進に向けたゴーヤの苗等の配布	継続	継続	市民・事業者			
	事業所における緑のカーテン等壁面緑化の実施	継続	継続				
	防災センターにおける壁面緑化の維持・管理	継続	継続	行政 (総務課)			
	岩戸地域センターにおける壁面緑化の維持・管理	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	駒井学童保育所における壁面緑化の維持・管理	継続	継続	行政 (児童青少年課)			
	環境保全実施計画推進委員会による環境月間イベントでの緑のカーテン推進に向けたゴーヤの苗等の配布	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	壁面緑化推進のための周知	継続	継続				
	本庁舎における緑のカーテンの実施	継続	継続				
	自転車等保管返還場所における緑のカーテンの実施	継続	継続	行政 (道路交通課)			
	ビン・缶リサイクルセンターにおける緑のカーテンの実施	継続	継続	行政 (清掃課)			
	学校における緑のカーテン等壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (学校教育課)			
	公民館における緑のカーテン等壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (公民館)			

事業名		民有地緑化の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的 及び 事業展開 の考え方		緑のまち推進補助金交付制度を活用した民有地緑化を推進する。また、東京都緑確保の総合的な補助プログラムである界わい緑化を利用し、松原通り(都道114号線)北側の沿道において、商店街(御台橋商栄会)等と協働して緑化を進める。あわせて、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。			河川敷	エネ		流域	市民
事業No. 20		年次計画			取組み主体				
		28年度	29年度	30年度					
取 組 み 内 容	道沿いガーデンの見学・情報収集・写真展示	継続	継続	市民 (緑ワーキング)					
	道沿いガーデン訪問先のデータ化	継続	継続						
	道沿いガーデンの緑をつなげるモデル地域の検討・提案	継続	継続						
	民有地緑化の実施	継続	継続	市民・事業者					
	界わい緑化ワークショップへの参加	継続	継続						
	界わい緑化ワークショップ部分の緑化	継続	継続						
	民有地緑化の周知	継続	継続	行政 (環境政策課)					
	民有地緑化を推進するための緑のまち推進補助金交付制度の実施	継続	継続						
	緑に関する講演会の実施	継続	継続						
	花とみどりの即売会の実施	継続	継続						
	界わい緑化ワークショップの実施	継続	継続	行政 (まちづくり推進課)					

事業名	「花いっぱいエリア」事業の推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、花いっぱい事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。			河川 数	エネ	流域	
事業No. 21	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	三角広場における花の植栽	継続	継続	市民			
	調布都市計画道路第3・4・17号線沿線等へのアドプト制度を利用した花の植栽	継続	継続				
	三中生徒等によるふれあい側道への花の植栽	継続	継続				
	花いっぱい事業の参加の検討	継続	継続	事業者			
	アドプト団体への花苗等の配布	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	三小、三中、アドプト団体への花苗等の配布	継続	継続	行政 (道路交通課)			
	花いっぱいエリアの検討、選定	継続	継続	行政 (環境政策課・道路交 通課)			

事業名	歴史的文化遺産を活用したまちづくり			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。			河川 敷	エネ		流域 市民
事業No. 22	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み 内容	プレート等の設置場所及び散策ルートの検討	継続	継続	市民			
	旧景観写真の掘り出し	継続	継続				
	ボランティアによる散策ガイド	継続	継続				
	設置場所に対する協力	継続	継続				
	プレート等の見回り	継続	継続				
	プレート等の設置場所の提供等の協力	継続	継続	事業者			
	旧景観に関するプレート等の設置	継続	継続	行政 (社会教育課)			
	【実】散策ルート拠点の整備、ルートの策定、ネットワーク化	継続	継続				
	散策マップの作成	継続	継続				

事業名	思いやりベンチの公募・設置			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市政をより身近なものとして感じてもらうとともに、市民に支えられた愛される環境づくりに寄与するため、公共施設等に休憩施設として、記念プレートを付けた寄附ベンチを設置する。			河川 敷	エネ		流域
事業No. 23	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み 内容	思いやりベンチの寄附	継続	継続	市民・事業者			
	【実】思いやりベンチの公募・設置	継続	継続	行政 (環境政策課)			

事業名	「粕江のまちー魅力百選」の活用			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	粕江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、粕江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。			河川 敷	エネ		流域 市民
事業No. 24	年次計画			取組み主体			
	28年度		29年度	30年度			
取組 み 内 容	「粕江のまちー魅力百選」の活用・周知協力				市民・事業者		
	【実】「粕江のまちー魅力百選」の活用の検討				行政 (まちづくり推進課)		

事業名	粕江市景観まちづくりビジョンの策定			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び粕江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討を行う。平成27年度に景観まちづくりビジョンを策定することができたので、粕江市まちづくり条例に係る事業については景観に関する協議を行っていく。			河川 敷	エネ		流域 市民
事業No. 25	年次計画			取組み主体			
	28年度		29年度	30年度			
取組 み 内 容	粕江市まちづくり委員会にて、粕江市まちづくり条例等の改正検討		継続	継続	市民・事業者・ 行政(まちづくり推進課)		

事業名	放置自転車、違反屋外広告物の撤去			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。			河川 敷	エネ		流域 市民
事業No. 26	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み 内容	駐輪場の利用	継続	継続	市民			
	駐輪場利用への誘導	継続	継続	事業者			
	看板設置の基準遵守	継続	継続				
	違法屋外広告物の撤去、指導	継続	継続	行政 (まちづくり推進課)			
	放置自転車の撤去、見回り	継続	継続	行政 (道路交通課)			
	駐輪場の整備の検討	継続	継続				

事業名	歩きタバコやポイ捨て対策の推進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。			河川 敷	エネ		流域 市民
事業No. 27	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み 内容	美化運動推進実行委員会によるマナーアップキャンペーンの実施	継続	継続	市民・事業者			
	粕江市路上喫煙等の制限に関する条例に基づく路上喫煙等の規制	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	【新】市内一斉清掃の実施	継続	継続				



歩きタバコ・ポイ捨て禁止啓発配布プレート（環境政策課窓口で配布）

重点環境プロジェクト			
河川 敷	エネ	景観	市民

重点環境プロジェクト「流域」

(4) 多摩川流域連携の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

狛江市は、多摩川を通じて上流域、下流域の自治体とつながっています。水、緑、生態系などの保全に向けて上流域、下流域との連携は重要です。中でも、源流地の山梨県小菅村とは住民交流友好都市として長年に渡って相互に往来・現地体験を重ね、住民同士の交流を深めてきました。狛江市では、環境学習の観点からも学校施設での多摩産材や小菅産材の活用を行っており、今後の多摩産材の活用についても狛江市公共施設の環境整備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラムの中で定めています。

雄大な自然環境を有し、豊富な自然資源に恵まれた山梨県小菅村での体験学習、環境に関連した人材の交流は、市民のライフスタイル見直しのきっかけとして期待できます。今後も流域の資源を活かした環境保全施策を展開していくことが求められます。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

多摩川流域での自然体験学習・環境保全活動、市内の環境イベントや広報などでの環境交流や流域産材・産品活用事例などの紹介を通じて、多摩川流域連携への市民の関心の喚起、参加機会の提供を図ります。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

山梨県小菅村をはじめとする流域での体験や、流域産材・産品をテーマにした市内での学習成果を、市内での継続的な環境保全行動やライフスタイル、ビジネススタイルの見直しに活かせる環境づくりと機会提供に努めます。

③参加・協働を推進するプロジェクト

長年に渡って積み重ねてきた山梨県小菅村との住民交流が継続するように活動の支援を行うとともに、その拡大に向けた機会提供を図ります。

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数

②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数

③狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

多摩川流域自治体交流イベントラリーを通して、多摩川流域の他自治体との連携強化を図るとともに、市民が自然と触れ合う機会を創出するなど多摩川流域連携への関心を喚起します。

また、山梨県小菅村と連携した環境保全ボランティアツアーと竹炭の作成を実施し、環境保全活動を通じた住民との交流と環境保全意識の向上を図ります。

重点環境プロジェクト推進のための事業の実施は次のとおりです。



事業名	(再掲)多摩川河川敷におけるイベントの推進
事業No.(再)4	→21ページ参照

事業名	(再掲)多摩川での自然体験学習の推進
事業No.(再)5	→22ページ参照

事業名	山梨県小菅村と連携した施策の展開				重点環境プロジェクト				
事業目的 及び 事業展開 の考え方	住民交流友好都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携し、自然体験を通じた交流と環境意識の向上をめざす。				河川敷	エネ	景観		市民
事業No. 28	年次計画				取組み主体				
	28年度	29年度	30年度						
取組み内容	山梨県小菅村と連携した取組み	継続	継続		市民・事業者				
	【新】竹炭作成	継続	継続		行政 (環境政策課)				
	【新】環境保全ボランティアツアーの実施	継続	継続						
	取組みに参加する人材の発掘	継続	継続						

事業名	多摩川流域連携の推進				重点環境プロジェクト				
事業目的 及び 事業展開 の考え方	多摩川流域自治体と連携し、参加自治体で実施されるイベントを通して、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。				河川敷	エネ	景観		市民
事業No. 29	年次計画				取組み主体				
	28年度	29年度	30年度						
取組み内容	イベントへの参加	継続	継続		市民・事業者				
	【実】多摩川流域自治体交流イベントラリーの開催	【実】継続			行政 (政策室・地域活性課・環境政策課)				
	【実】多摩川流域郷土芸能フェスティバルの開催								
	【実】多摩川流域物産展の開催								
	他自治体との連携強化	継続	継続						
	連携自治体住民との交流促進	継続	継続						
	イベントへの参加促進	継続	継続						
	連携自治体の拡大	継続	継続						

重点環境プロジェクト「市民」

(5) 市民の環境活動支援の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

町会・自治会では、環境班を組織して地域の環境美化や環境保全に取り組んでいるところが多くあります。また、市内には、NPOとして専門的に環境学習や環境保全活動を行っている団体もあります。そのほか、事業所、家庭など日々の暮らしの中で日常的に環境負荷低減に取り組んだり、地域の環境イベントや環境保全活動に参加する市民は数多くいます。

このような市民の主体的な活動を促進し、拡大していくため、個々の団体を横断的に繋ぎ、コーディネートすることにより、強化していくことが求められています。

市民との協働による推進にあたっては、行政の発案による事業に市民の参加を求めただけではなく、市民の提案に基づいて行政が参加し、協働事業化する方向性も確保しておくことが重要です。また、市民提案に対しての支援も必要です。市民、NPO、コミュニティの環境保全に関する提案に基づく主体的な活動を促進し、狛江市の環境まちづくりを推進するため、市民との協働や市民活動の支援を行う枠組みについて検討していくことが求められています。

《重点環境プロジェクトの内容》

- ・市民主体の身近な環境活動への支援
- ・市民提案事業に関する多様なネットワーク構築の支援

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

①環境活動に対する支援件数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境保全推進講演会などを開催することや、環境月間イベントにおいて環境に関する情報提供を行うことで、環境学習及び環境保全活動への参加機会を提供します。また、エコパートナーシップ制度や、環境表彰制度を通じて、市内における環境保全に関する取組みを行う個人、事業者、グループ等の発掘を行うとともに、市民等の環境保全に関する取組みを推進します。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は次のとおりです。



市民環境ツアー

事業名	市民参加による身近な緑の保全の促進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	アドプト制度や市民委託管理といった市民参加制度により、公園や緑地帯の維持管理を行い、身近な緑の保全を促進する。			河川 敷	エネ	景観	流域
事業No. 30	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	公園等の維持管理	継続	継続	市民・事業者			
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	市民のアドプト制度を利用した活動に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)			

事業名	(再掲) 粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進
事業No.(再)17	→32ページ参照

事業名	(再掲)「花いっぱいエリア」事業の推進
事業No.(再)21	→35ページ参照

事業名	(再掲) 水質のモニタリング調査
事業No.(再)1	→19ページ参照

事業名	野川での環境保全活動等の実施			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。			河川 敷	エネ	景観	流域
事業No. 31	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取 組 み 内 容	野川美化清掃活動の実施・参加	継続	継続	市民			
	野川美化清掃活動への参加	継続	継続	事業者			
	野川美化清掃活動の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)			

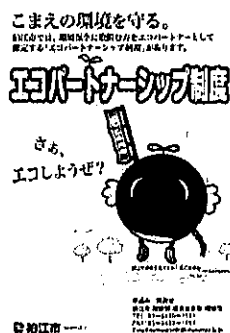
事業名	(再掲) 思いやりベンチの公募・設置
事業No.(再)23	→36ページ参照

事業名	地域における清掃活動の促進			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。			河川 敷	エネ	景観	流域
事業No. 32	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み 内容	ボランティア清掃の実施	継続	継続	市民・事業者			
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	ボランティア清掃に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (環境政策課・道路交 通課)			
	ボランティア清掃に対するごみ袋の提供とごみ処理の実施	継続	継続	行政 (清掃課)			

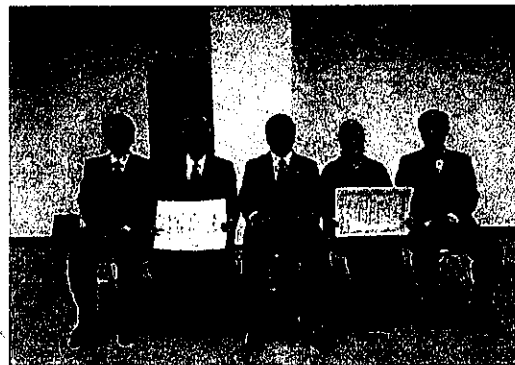
事業名	市民・事業者の環境への取組みの普及拡大			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する市民・事業者による取組みを促進するためのエコパートナーシップ制度を推進し、市内における環境保全に関する取組みを普及拡大させる。			河川 敷	エネ	景観	流域
事業No. 33	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組み 内容	エコパートナーへの申請・環境保全に係る取組み	継続	継続	市民・事業者			
	エコパートナーシップ制度の継続・拡大	継続	継続	行政 (環境政策課)			

事業名	市民の環境に関する活動の機会の提供・支援			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市民の環境に関する活動の機会の提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。			河川 敷	エネ	景観	流域
事業No. 34	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組 み 内 容	環境に関する活動への参加	継続	継続	市民・事業者			
	環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境保全推進講演会等の実施	継続	継続	市民・事業者 行政(環境政策課)			
	環境に関するまなび講座の実施	継続	継続	行政 (地域活性課)			
	環境月間こまエコまつりの開催	継続	継続	行政 (環境政策課)			
	行政提案型市民協働事業の実施	継続	継続				
	緑に関する活動団体の連絡体制の確立	継続	継続				

事業名	環境保全活動に対する表彰			重点環境プロジェクト			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。			河川 敷	エネ	景観	流域
事業No. 35	年次計画			取組み主体			
	28年度	29年度	30年度				
取組 み 内 容	表彰への参加	継続	継続	市民・事業者			
	環境保全実施計画推進委員会による環境保全活動に関する評価	継続	継続	市民・事業者・ 行政(環境政策課)			
	環境表彰制度の拡大	継続	継続	行政 (環境政策課)			



エコパートナーシップ制度チラシ



狛江市環境表彰制度受賞者

3-2 基本目標別事業

A. 緑

みんなが緑と遊べるまちの将来像

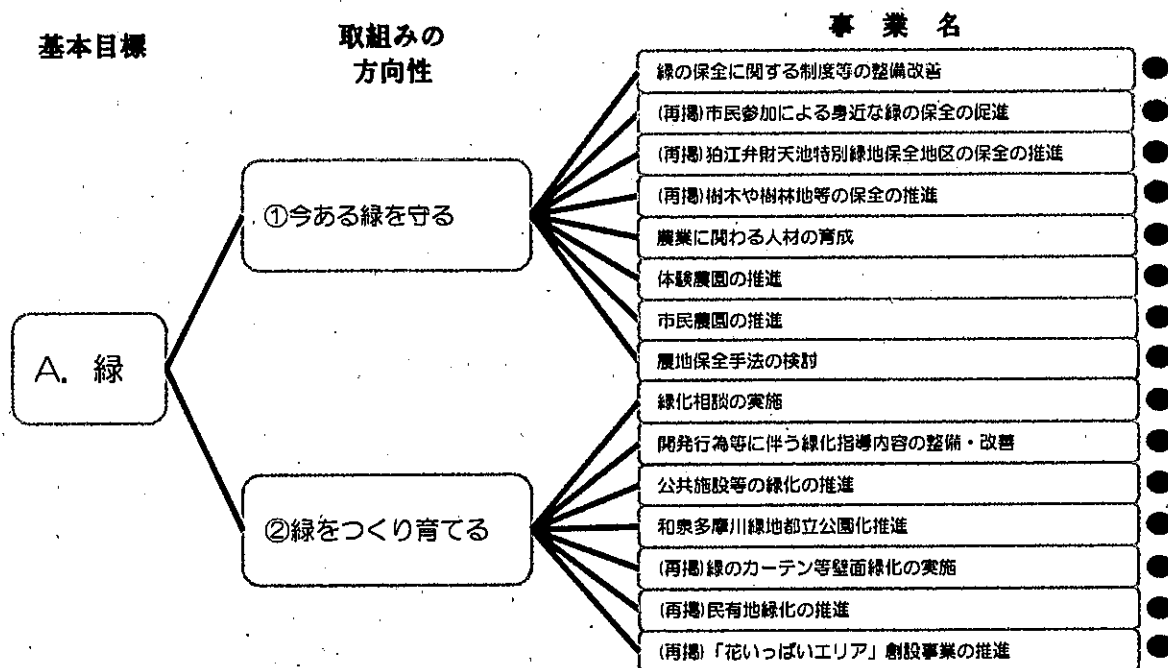
- ・樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- ・緑をととしてコミュニティが育まれ、農地が幅広く活用されているまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
緑被率	26.05% (平成22年度)	29%※ (平成44年度)
樹木や農地など緑が豊富であると思う市民の割合	59.4% (平成23年度)	71% (平成31年度)

※狛江市緑の基本計画に合わせ、緑被率については平成44（2032）年度時点での計画目標とします。

《事業体系図》



三角広場の花壇

①今ある緑を守る

事業名	緑の保全に関する制度等の整備改善			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	平成25年度に改正した緑の保全に関する条例に基づき、緑地の保全を図るため、保全樹木及び樹林の指定制度等を促進する。			
事業No. 36	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	緑の保全に関する制度等の拡充の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)
	緑の保全に関する制度等の普及・啓発	継続	継続	

事業名	(再掲)市民参加による身近な緑の保全の促進
事業No.(再)30	→42ページ参照

事業名	(再掲)粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進
事業No.(再)17	→32ページ参照

事業名	(再掲)樹木や樹林地等の保全の推進
事業No.(再)18	→32ページ参照

事業名	農業に関わる人材の育成			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、GAP制度等により生産された農作物を粕江ブランド野菜と名付け、『粕江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を図る。			
事業No. 37	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	【実】農業経営改善計画の推進	継続	継続	事業者
	【実】認定農業者への支援	継続	継続	行政 (地域活性課)
	【実】農業経営改善計画推進事業補助金の交付	継続	継続	
	粕江古代カップ多摩川いかだレース出店を通した粕江ブランド野菜の周知啓発	継続	継続	
	【実】「粕江ブランド野菜」識別シール等の補助	継続	継続	

事業名	体験農園の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。			
事業No. 38	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	体験農園の活用	継続	継続	市民
	体験農園利用者への指導	継続	継続	事業者
	農業体験の実施	継続	継続	
	体験農園に対する補助の実施	継続	継続	行政 (地域活性課)

事業名	市民農園の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	行政が管理する市民農園を、市民に対して貸し付けの実施を行うことで、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。			
事業No. 39	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	市民農園の活用	継続	継続	市民
	区画整地、樹木剪定及び除草等の維持管理	継続	継続	行政 (地域活性課)

事業名	農地保全手法の検討			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	相続や故障等により農地転用が行われることで年々減少している生産緑地について、農地としての買取りの斡旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。			
事業No. 40	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	農地としての買取	継続	継続	事業者
	農地としての買取りの斡旋	継続	継続	行政 (農業委員会)
	公園・緑地の配置方針に基づく農地保全の手法の検討	継続	継続	行政 (まちづくり推進課)

②緑をつくり育てる

事業名	緑化相談の実施			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスを行い、緑化に繋げる。			
事業No. 41	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	緑化相談の活用	継続	継続	市民・事業者
	緑化相談の機会の提供	継続	継続	行政 (環境政策課)
	特別緑化相談窓口の設置(年2回)	継続	継続	
	緑化相談の拡充の検討	継続	継続	

事業名	開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。			
事業No. 42	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	緑の保全に関する条例の遵守	継続	継続	市民・事業者
	緑の保全に関する条例に基づく緑化の指導	継続	継続	行政 (環境政策課)

事業名	公共施設等の緑化の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市が設置、管理する道路、学校、庁舎等の施設における植樹、屋上緑化、校庭芝生化等を推進し、市内の緑化に努める。			
事業No. 43	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	五小・六小の芝生の維持・管理	継続	継続	市民
	公共施設の緑化の推進	継続	継続	行政 (施設課)
	庁舎における屋上緑化の維持・管理	継続	継続	行政 (総務課)
	岩戸地域センターにおける屋上緑化の維持・管理	継続	継続	行政 (地域活性課・施設課)
	【実】和泉多摩川地区センターの改築に伴う屋上緑化			
	【実】【新】第三分団器具置場の整備に伴う屋根の一部の緑化			行政 (安心安全課・施設課)
	調布都市計画道路3・4・16号線整備事業に伴う緑化の検討	継続	継続	行政 (整備課)
	五小・六小の芝生の維持・管理の支援	継続	継続	行政 (学校教育課)
	新規芝生化校の検討	継続	継続	

事業名	和泉多摩川緑地都立公園化推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	平成27年度に策定した狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想に基づき、和泉多摩川緑地について、水道局用地を含め、都立公園誘致に向けた協議を東京都と行っていく。			
事業No. 44	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	都立公園誘致の協議	都立公園誘致の協議	都市計画変更協議	行政 (まちづくり推進課)

事業名	(再掲)緑のカーテン等壁面緑化の実施
事業No.(再)19	→33ページ参照

事業名	(再掲)民有地緑化の推進
事業No.(再)20	→34ページ参照

事業名	(再掲)「花いっぱいエリア」事業の推進
事業No.(再)21	→35ページ参照

B. 水

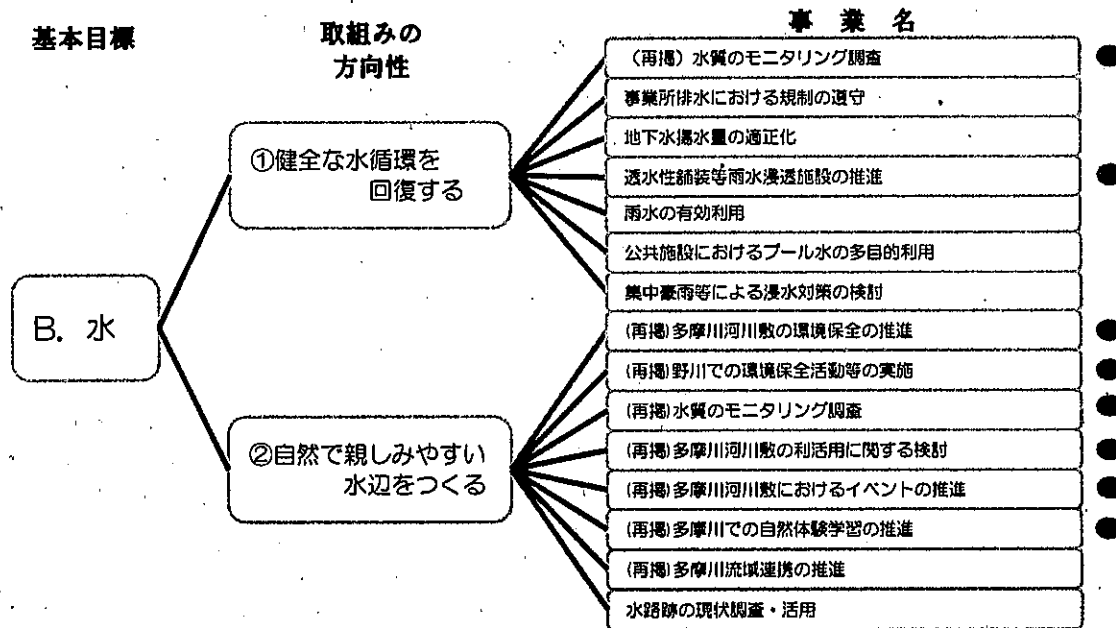
豊かな水辺と水循環のまちの将来像

- ・雨水浸透施設（※１）や節水行動などの普及を通じて健全な水循環（※２）を取り戻したまち
- ・かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
市内の湧水の箇所数	0箇所 (平成23年度)	1箇所 (平成31年度)
河川などの水辺の自然に恵まれていると思う市民の割合	68.9% (平成23年度)	76% (平成31年度)

《事業体系図》



（※１）雨水を土中にしみこませて、流出量を減少させる施設。雨水浸透ます、地下浸透井、透水性舗装などがある。地下水を涵養することにより、水害の軽減、地球温暖化の防止、雨水の有効活用などが期待される。

（※２）地球上の地圏・水圏・大気圏の間で絶え間なく続く水の動きのこと。降水、蒸発、大気中の水蒸気移流、海流、地表及び地下水流出などにより構成される。

①健全な水循環を回復する

事業名	(再掲)水質のモニタリング調査
事業No.(再)1	→19ページ参照

事業名	事業所排水における規制の遵守			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	下水道法及び粕江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。			
事業No. 45	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	規制値の遵守	継続	継続	事業者
	工場及び指定作業所設置の際の指導	継続	継続	行政 (環境政策課)
	実地検査及び指導	継続	継続	行政 (下水道課)

事業名	地下水揚水量の適正化			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。			
事業No. 46	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	揚水量の報告	継続	継続	市民・事業者
	揚水量の基準の遵守	継続	継続	
	揚水施設の構造・揚水量の確認	継続	継続	行政 (環境政策課)
	揚水施設の構造・揚水量の適正化への指導	継続	継続	

事業名	透水性舗装等雨水浸透施設の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。			
事業No. 47	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	雨水浸透施設の設置	継続	継続	市民・事業者
	透水性舗装の導入	継続	継続	行政 (道路交通課)
	調布都市計画道路3・4・16号線整備事業に伴う透水性舗装の導入の検討	継続	継続	行政 (整備課)
	雨水浸透施設の設置助成	継続	継続	行政 (下水道課)
	道路上の雨水浸透施設の設置	継続	継続	

事業名	雨水の有効利用			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	雨水を利用するための貯留施設を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。			
事業No. 48	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	雨水を利用するための貯留施設の設置	継続	継続	市民・事業者
	公共施設の新築工事・改築工事に伴う雨水を利用するための貯留施設の設置の検討	継続	継続	行政 (施設課)
	岩戸地域センターにおける屋上緑化の維持・管理に利用	継続	継続	行政 (地域活性課)
	駒井学童保育所におけるトイレの中水としての利用	継続	継続	行政 (児童青少年課)
	雨水貯留施設の設置助成	継続	継続	行政 (下水道課)
	トイレの中水(一小・六小・緑野小)、芝生散水(五小・六小)、校庭散水(一小・五小・和泉小)、屋上緑化の灌水(緑野小)、冷却のための体育館屋根への散水(五小)としての利用	継続	継続	行政 (学校教育課)

事業名	プールの水及び井戸水の多目的利用			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	プールの水及び井戸水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。			
事業No. 49	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	防災用水としての井戸水の利用	継続	継続	市民・行政 (安心安全課)
	防災用水としての学校プールの水の利用	継続	継続	行政 (学校教育課・安心安全課)
	校庭の散水としての学校プールの水の利用	継続	継続	行政 (学校教育課)
	防災用水としての市民プールの水の利用	継続	継続	行政 (社会教育課)

事業名	集中豪雨等による浸水対策の検討			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。			
事業No. 50	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	雨水管渠の整備	継続	継続	行政 (下水道課)
	既設管渠の改良	継続	継続	

②自然で親しみやすい水辺をつくる

事業名	(再掲)多摩川河川敷の環境保全の推進
事業No.(再)2	→19ページ参照

事業名	(再掲)野川での環境保全活動等の実施
事業No.(再)31	→42ページ参照

事業名	(再掲)水質のモニタリング調査
事業No.(再)1	→19ページ参照

事業名	(再掲)多摩川河川敷の利活用に関する検討
事業No.(再)3	→20ページ参照

事業名	(再掲)多摩川河川敷におけるイベントの推進
事業No.(再)4	→21ページ参照

事業名	(再掲)多摩川での自然体験学習の推進
事業No.(再)5	→22ページ参照

事業名	(再掲)多摩川流域連携の推進
事業No.(再)29	→40ページ参照

事業名	水路跡の現状調査・活用			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	国より平成13年に一括譲与された水路について、平成25年度に策定された法定外公共物等利用方針に基づく取組みを行う。			
事業No. 51	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	法定外公共物等利用方針の進捗管理	継続	継続	行政 (道路交通課)

C. 生態系

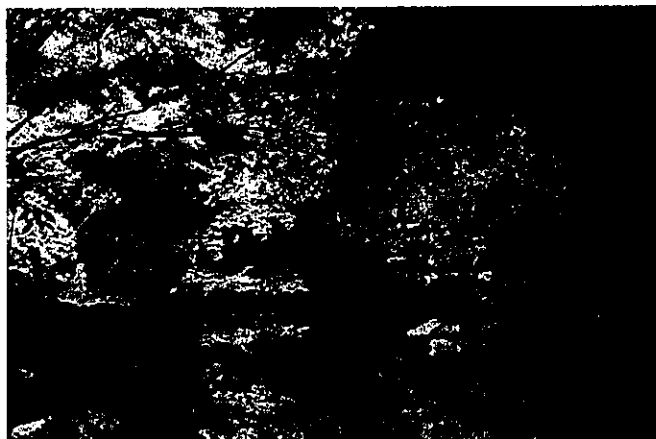
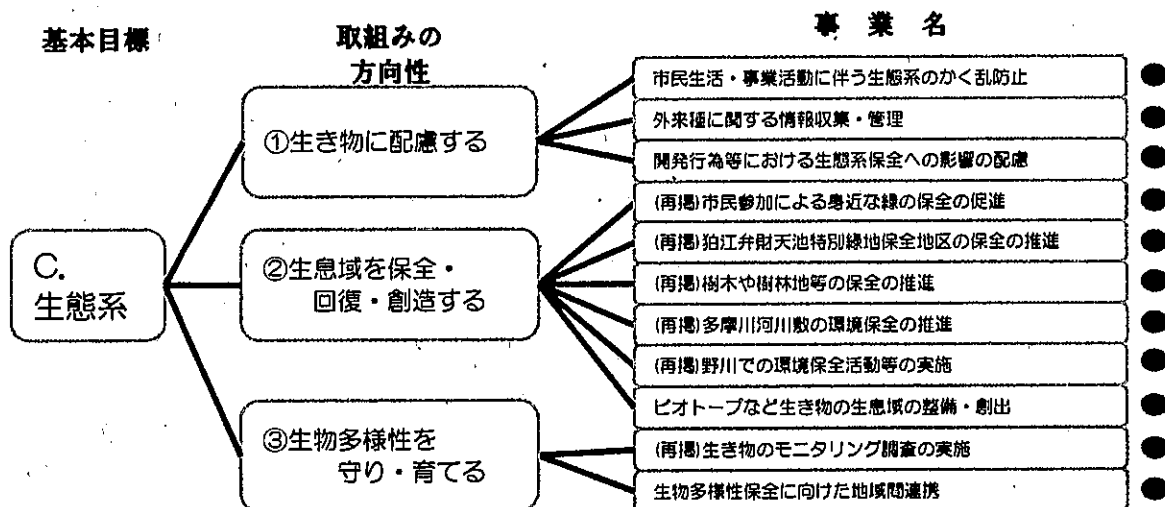
生き物にもすみよいまちの将来像

- ・生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生物種数 ※狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生物種数については、生物種の構成を保ったうえで生物種数が保持されることを目標とします。そのため、生物種の構成についても評価を行います。	植物62種 虫 31種 鳥 11種 菌類 3種 (平成23年度)	植物62種 虫 31種 鳥 11種 菌類 3種 (平成31年度)
動植物の種類が多く、生態系が豊かであると思う市民の割合	28.6% (平成23年度)	34% (平成31年度)

《事業体系図》



狛江弁財天池特別緑地保全地区

①生き物に配慮する

事業名	市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	野生鳥獣等への餌やりが特定外来種の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者へ周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。			
事業No. 52	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	生態系への配慮	継続	継続	市民・事業者
	生態系のかく乱防止の周知啓発	継続	継続	行政 (環境政策課)

事業名	外来種に関する情報収集・管理			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来種の防除等の施策が必要となる場合に備える。			
事業No. 53	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	外来種についての正しい理解と目撃情報等の行政への報告	継続	継続	市民・事業者
	多摩川に繁茂する特定外来生物であるアレチウリの駆除	継続	継続	行政 (環境政策課)
	都のアライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づく対応の実施	継続	継続	

事業名	開発行為等における生態系保全への影響の配慮			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響を配慮する。			
事業No. 54	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み 内容	生態系等に配慮した開発行為等の実施	継続	継続	市民・事業者
	開発行為等における生態系保全についての指導	継続	継続	行政 (環境政策課)

②生息域を保全・回復・創造する

事業名	(再掲)市民参加による身近な緑の保全の促進
事業No.(再)30	→42ページ参照

事業名	(再掲)狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進
事業No.(再)17	→32ページ参照

事業名	(再掲)樹木や樹林地等の保全の推進
事業No.(再)18	→32ページ参照

事業名	(再掲)多摩川河川敷の環境保全の推進
事業No.(再)2	→19ページ参照

事業名	(再掲)野川での環境保全活動等の実施
事業No.(再)31	→42ページ参照

事業名	ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。			
事業No. 55	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	生きものの観察会の結果等をふまえた環境整備の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)
	野川・仙川改修促進期成同盟や野川流域環境保全協議会等の活動による自然保護の推進	継続	継続	

③生物多様性を守り・育てる

事業名	(再掲)生き物のモニタリング調査の実施
事業No.(再)6	→22ページ参照

事業名	生物多様性保全に向けた地域間連携			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。			
事業No. 56	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	市民主体による多摩川・野川における生きものの調査及び多摩川におけるアレチウリ駆除活動の参加	継続	継続	市民
	市民主体による多摩川・野川における生きものの調査及び多摩川におけるアレチウリ駆除活動の推進	継続	継続	行政 (環境政策課)
	近隣自治体との連携の検討	継続	継続	

D. ネットワーク

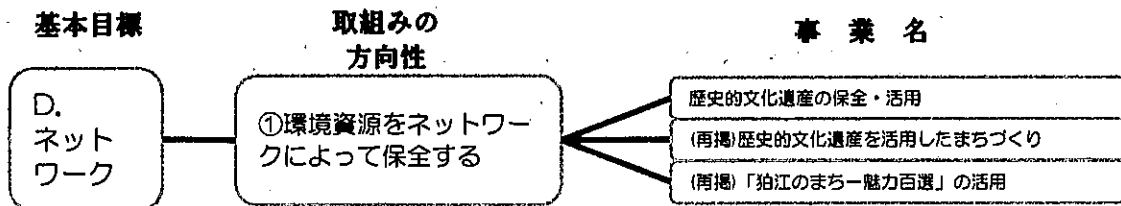
水と緑を歴史でつなぐまちの将来像

- ・泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内各所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
文化財案内板数	10箇所 (平成23年度)	20箇所 (平成31年度)
歴史文化遺産、社寺仏閣など、歴史・文化的な環境に恵まれていると思う市民の割合	17.1% (平成23年度)	30% (平成31年度)

《事業体系図》



むいから民家園

①環境資源をネットワークによって保全する

事業名	歴史的文化遺産の保全・活用			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。			
事業No. 57	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	歴史的文化遺産の保全	継続	継続	市民
	文化財保護法第93条の遵守	継続	継続	事業者
	市文化財の指定	継続	継続	行政 (社会教育課)
	文化財説明・案内板の設置	継続	継続	
	指定文化財の管理・活用方法の見直し	継続	継続	

事業名	(再掲)歴史的文化遺産を活用したまちづくり
事業No.(再)22	→36ページ参照

事業名	(再掲)「泊江のまちー魅力百選」の活用
事業No.(再)24	→37ページ参照

E. 低炭素・エネルギー

低炭素でエネルギー効率のよいまちの将来像

- ・省エネルギー型（※１）の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち

《施策目標》

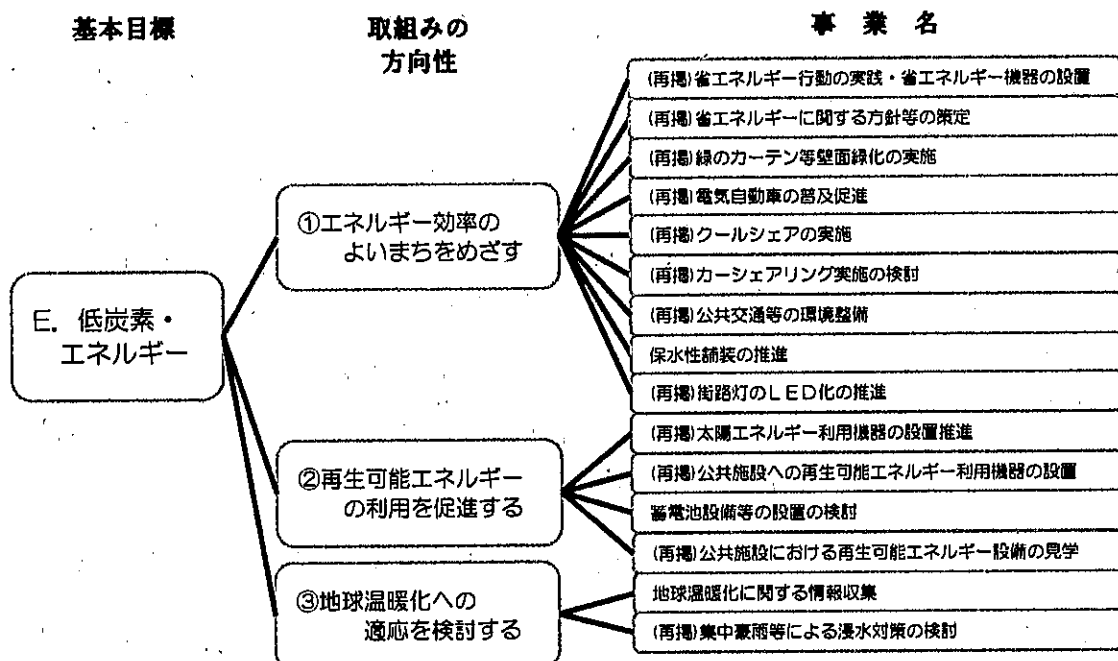
指標	現状(年度)	目標(年度)
市民一人当たりの温室効果ガス排出量※１	2.73t-CO ₂ (平成20年度)	2.10t-CO ₂ (平成31年度)
(参考) 市内の年間二酸化炭素排出量※２	115,256t-CO ₂ (平成23年度)	——
節電に取り組んでいる市民の割合	92.8% (平成23年度)	93% (平成31年度)

※１狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度と同様に、温室効果ガス排出量については平成20年度時点の数値を現状とします。

※２東京電力（株）・東京ガス（株）・東京都水道局の提供資料により算出

出典：狛江のかんきょう（平成23年度実績）

《事業体系図》



※「①エネルギー効率のよいまちをめざす」、「②再生可能エネルギーの利用を促進する」、「③地球温暖化への適応を検討する」の3つの取組みの方向性は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にも位置付けられている取組みの方向性です。

(※１) より少ないエネルギーで社会的・経済的効果が得られる効率のよい類型のこと。

①エネルギー効率のよいまちをめざす

事業名	(再掲)省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置
事業No.(再)7	→24～25ページ参照

事業名	(再掲)省エネルギーに関する方針等の策定
事業No.(再)8	→26ページ参照

事業名	(再掲)緑のカーテン等壁面緑化の実施
事業No.(再)19	→33ページ参照

事業名	(再掲)電気自動車の普及促進
事業No.(再)9	→26ページ参照

事業名	(再掲)クールシェアの実施
事業No.(再)10	→27ページ参照

事業名	(再掲)カーシェアリング実施の検討
事業No.(再)11	→28ページ参照

事業名	(再掲)公共交通等の環境整備
事業No.(再)12	→28ページ参照

事業名	保水性舗装の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。			
事業No. 58	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	私道等における保水性舗装導入の検討	継続	継続	市民・事業者
	保水性舗装導入の検討	継続	継続	行政 (整備課・環境政策課)

事業名	(再掲)街路灯等のLED化の推進
事業No.(再)13	→29ページ参照

②再生可能エネルギーの利用を促進する

事業名	(再掲)太陽エネルギー利用機器の設置推進
事業No.(再)14	→29ページ参照

事業名	(再掲)公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置
事業No.(再)15	→30ページ参照

事業名	蓄電池設備等の設置の検討			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。			
事業No. 59	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	蓄電池等の設置	継続	継続	市民・事業者
	電気自動車の非常電源としての使用の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)
	公共施設における蓄電池機能を搭載した電気自動車用充電器の設置検討	継続	継続	

事業名	(再掲)公共施設における再生可能エネルギー設備の見学
事業No.(再)16	→30ページ参照

③地球温暖化への適応を検討する

事業名	地球温暖化に関する情報収集			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。			
事業No. 60	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	地球温暖化に関する情報収集・イベント等での啓発	継続	継続	市民 (エネルギー ワーキング)
	地球温暖化に関する情報収集	継続	継続	市民・事業者・ 行政(環境政策課)
	地球温暖化対策実行計画推進状況報告書の作成	継続	継続	行政 (環境政策課)

事業名	(再掲)集中豪雨等による浸水対策の検討
事業No.(再)50	→53ページ参照

F. ごみ

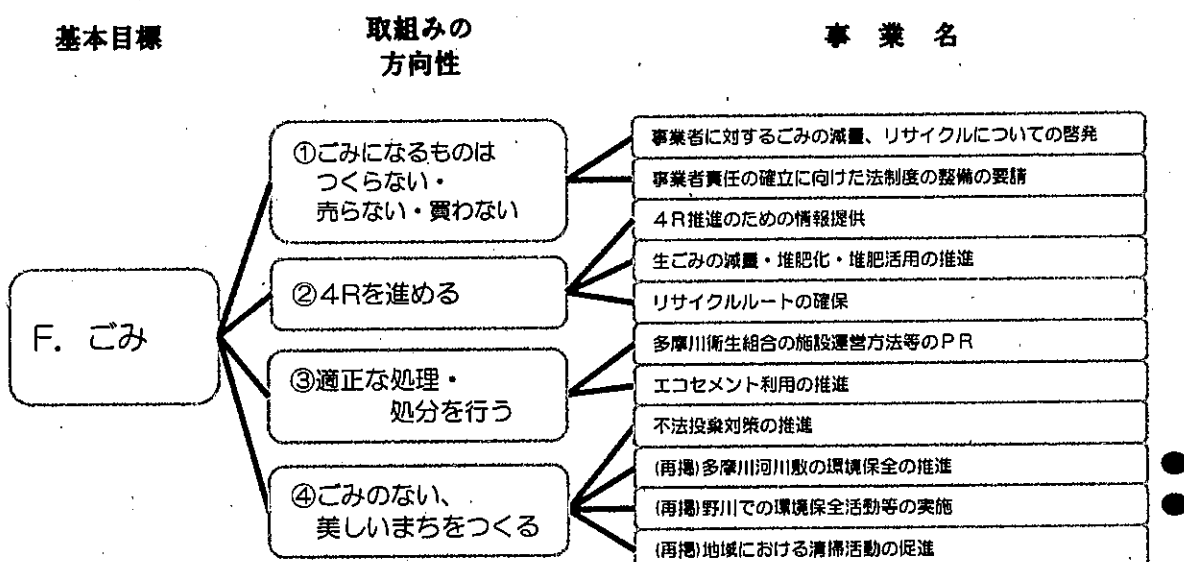
資源循環を実践するまちの将来像

・4R（※1）が定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみのない美しいまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
市民1人当たりの年間ごみ排出量	274.81kg (平成23年度)	250kg (平成31年度)
ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	81.8% (平成23年度)	82% (平成31年度)

《事業体系図》



※「②4Rを進める」、「③適正な処理・処分を行う」の2つの取組みの方向性は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にも位置付けられている取組みの方向性です。

（※1） 3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の優先順位で廃棄物の削減に努めるという考え方がある。狛江市では「リフューズ：発生回避」（ごみになるものを買わない、断ること）をリデュースの前において4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の考え方を採用している。

①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない

事業名	事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。また、事業所にもこまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等を配布し、ごみ減量のための啓発活動を行う。			
事業No. 61	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	廃棄物の減量及び再利用に関する計画書の提出	継続	継続	事業者
	廃棄物の減量及び再利用に関する計画書に基づく指導	継続	継続	行政 (清掃課)
	搬入物検査の実施	継続	継続	

事業名	事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。			
事業No. 62	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	拡大生産者責任に基づく資源循環制度の確立について東京都市長会を通じて要請	継続	継続	行政 (清掃課)

②4Rを進める

事業名	4R推進のための情報提供			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダーなどを活用し、情報提供を行うことで、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの取組みを推進する。			
事業No. 63	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	4Rの実施	継続	継続	市民・事業者
	こまeco通信、ごみ・リサイクルカレンダー等を活用した4Rに関する情報提供	継続	継続	行政 (清掃課)

事業名	生ごみの減量・堆肥化・堆肥活用の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。			
事業No. 64	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	生ごみ処理機の購入	継続	継続	市民・事業者
	生ごみ堆肥化容器の購入	継続	継続	
	生ごみの水切りの実施	継続	継続	
	生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成の実施	継続	継続	行政 (清掃課)

事業名	リサイクルルートの確保			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、生ごみ堆肥化講習会等を通じ、ごみで処理する方法以外のリサイクルを行う。			
事業No. 65	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	使用済小型家電製品の実験回収への参加	継続	継続	市民
	集団回収・生ごみ堆肥化相談会等への参加	継続	継続	市民・事業者
	使用済小型家電製品の実験回収を実施	継続	継続	行政 (清掃課)
	集団回収・生ごみ堆肥化相談会等の実施・周知	継続	継続	

③適正な処理・処分を行う

事業名	多摩川衛生組合の施設運営方法等のPR			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。			
事業No. 66	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	施設見学会等への参加	継続	継続	市民・事業者
	広報誌『UP!たまがわニュース』の配布による周知	継続	継続	行政 (清掃課)
	狛江市のごみ処理について理解を深めてもらうための施設見学会等の実施	継続	継続	

事業名	エコセメント利用の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。			
事業No. 67	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	公共施設の工事におけるエコセメント製品の利用	継続	継続	行政 (整備課・下水道課)

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業名	不法投棄対策の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。			
事業No. 68	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	不法投棄防止看板等の設置	継続	継続	市民・事業者
	不法投棄防止看板等の作成	継続	継続	行政 (清掃課)

事業名	(再掲)多摩川河川敷の環境保全の推進
事業No.(再)2	→19ページ参照

事業名	(再掲)野川での環境保全活動等の実施
事業No.(再)31	→42ページ参照

事業名	(再掲)地域における清掃活動の促進
事業No.(再)32	→43ページ参照

G. 公害

みんなが安心して暮らせるまちの将来像

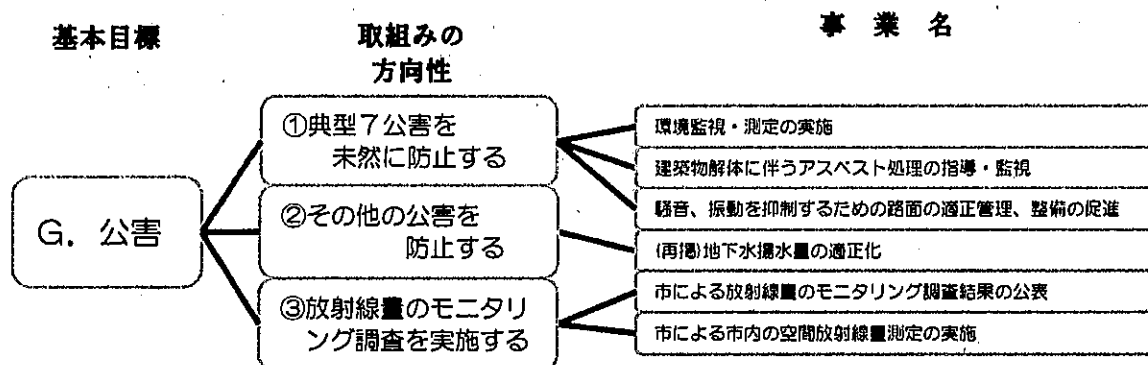
- ・空気や水がきれいで、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
市内の空間放射線量	0.09 μ Sv/h (平成23年度)	0.23 μ Sv/h以下※ (平成31年度)
地域の生活環境に満足している人の割合	50.3% (平成23年度)	60% (平成31年度)

放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、放射性物質による環境の汚染の状況について重点的に調査測定をすることが必要な空間放射線量以下とする。

《事業体系図》



①典型7公害を未然に防止する

事業名	環境監視・測定の実施			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。			
事業No. 69	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	環境を考える会泊江市実行委員会による水質・二酸化窒素・酸性雨測定への参加	継続	継続	市民
	環境監視・測定の実施	継続	継続	事業者
	雨量の監視・測定	継続	継続	行政 (環境政策課)
	大気中のアスベスト濃度測定(年2回)	継続	継続	
	新たに監視を必要とする項目についての検討	継続	継続	
	環境を考える会泊江市実行委員会による水質・二酸化窒素・酸性雨測定	継続	継続	

事業名	建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	大気汚染防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知についても検討する。			
事業No. 70	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	大気汚染防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく指導・監視	継続	継続	行政 (環境政策課)
	泊江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例の施行	継続	継続	
	泊江市建築物の解体工事における計画の事前周知と環境配慮に関する条例に基づく指導	継続	継続	

事業名	騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	平成24年度に策定した「泊江市道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。			
事業No. 71	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	【実】「泊江市道路修繕計画」に基づく修繕の実施	【実】継続	【実】継続	行政 (道路交通課)

②その他の公害を防止する

事業名	(再掲)地下水揚水量の適正化
事業No.(再)46	→51ページ参照

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業名	市による放射線量のモニタリング調査結果の公表			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市内の4箇所を定点とし、放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。			
事業No. 72	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	【実】ホームページ等における放射線量のモニタリング調査結果の公表	継続	継続	行政 (環境政策課)

事業名	市による市内の空間放射線量測定の実施			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、公共施設等の空間放射線量を測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成29年度以降については、平成28年度の測定結果等に基づき、実施等について検討する。			
事業No. 73	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	【実】公共施設等における定点空間放射線量の測定			行政 (環境政策課)
	【実】公共施設における公開測定の実施			
	【実】ホームページでの測定結果の公表			
	【実】今後の事業展開の検討			

H. まちなみ

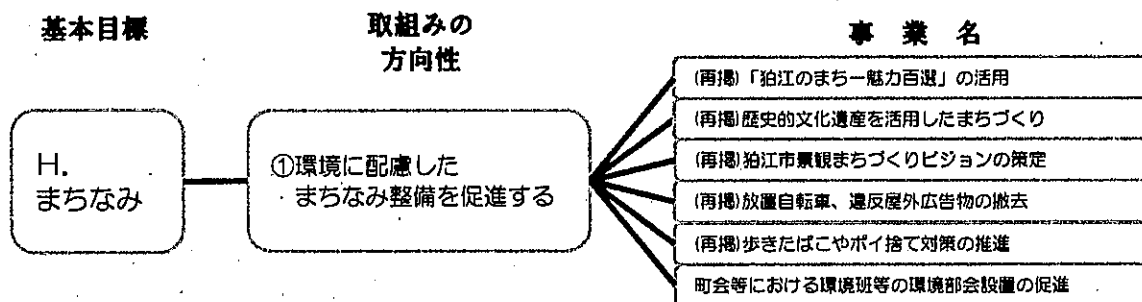
人の暮らしと環境が調和するまちの将来像

- ・豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
- ・ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
環境部会のある町会・自治会数	8箇所 (平成23年度)	15箇所 (平成31年度)
まちなみが美しく、景観が優れていると思う市民の割合	21.2% (平成23年度)	30% (平成31年度)

《事業体系図》



土屋塚古墳

①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

事業名	(再掲)「狛江のまちー魅力百選」の活用
事業No.(再)24	→37ページ参照

事業名	(再掲)歴史的文化遺産を活用したまちづくり
事業No.(再)22	→36ページ参照

事業名	(再掲)狛江市景観まちづくりビジョンの策定
事業No.(再)25	→37ページ参照

事業名	(再掲)放置自転車、違反屋外広告物の撤去
事業No.(再)26	→38ページ参照

事業名	(再掲)歩きたばこやポイ捨て対策の推進
事業No.(再)27	→38ページ参照

事業名	町会等における環境班等の環境部会設置の促進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。			
事業No. 74	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の活用	継続	継続	市民
	環境部会の設置	継続	継続	
	狛江市コミュニティ活動活性化助成金等での活動支援	継続	継続	行政 (地域活性課)
	環境班等の環境部会設置の促進	継続	継続	行政 (環境政策課)

1. パートナースhip

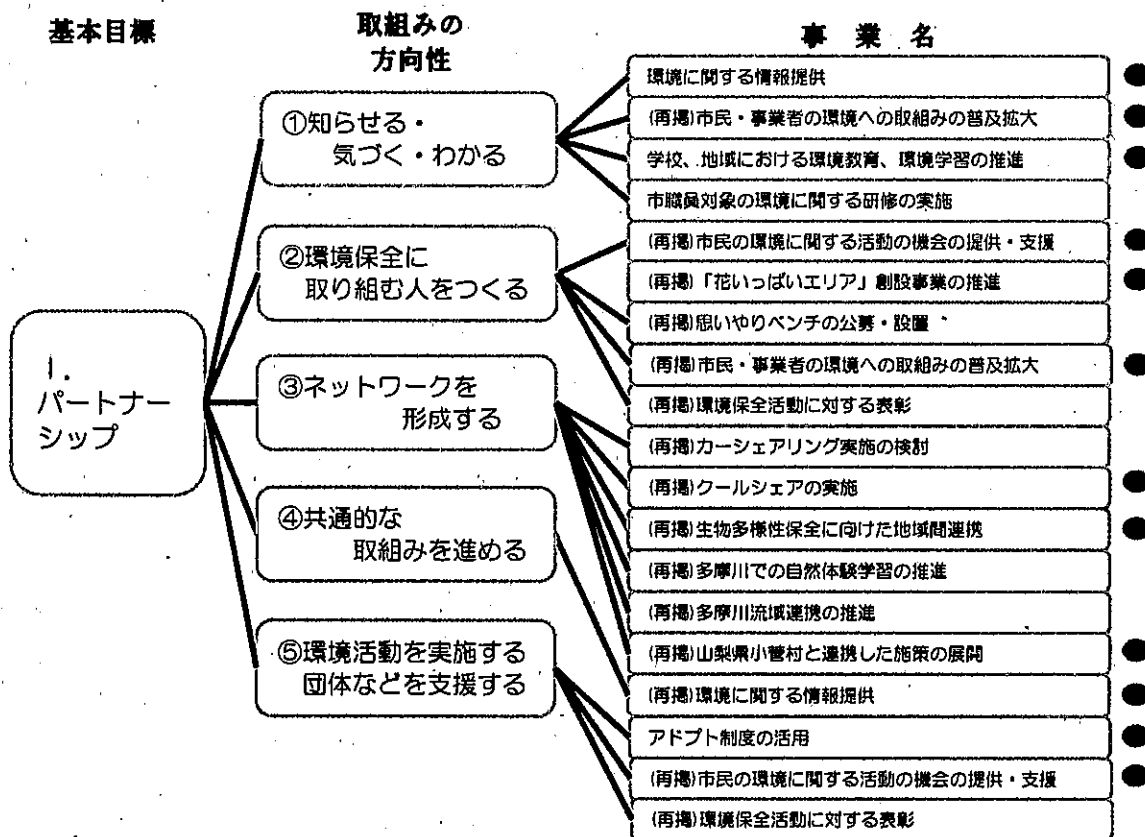
みんなのおもいと行動でつなぐまちの将来像

- ・環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- ・市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪が拡大により主体的に環境が保全されるまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
環境に関する市民協働事業件数（補助金など資金援助件数及び委託・協定のもとで協力して実施する件数）	11件 (平成23年度)	18件 (平成31年度)
地域の緑化、清掃活動などに参加している市民の割合	22.5% (平成23年度)	30% (平成31年度)

《事業体系図》



①知らせる・気づく・わかる

事業名	環境に関する情報提供			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	広報、パンフレット、イベント等とおして環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。ツイッターや、平成28年度に創刊したこまeco通信を通じて情報提供の強化に努める。			
事業No. 75	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取組み内容	市内における道沿いガーデンの写真展示の実施	継続	継続	市民 (緑ワーキング)
	イベント等での太陽エネルギー利用機器の設置の提案	継続	継続	市民 (エネルギー ワーキング)
	イベント等での地球温暖化防止についての啓発	継続	継続	
	情報の有効活用	継続	継続	市民・事業者
	「くらしフェスタこまえ」での市民団体による環境に関する展示の支援	継続	継続	行政 (地域活性課)
	地球温暖化に関する情報の提供	継続	継続	行政 (環境政策課)
	環境問題についての周知啓発情報の提供	継続	継続	
	環境に関するイベント情報の提供	継続	継続	
	環境月間こまエコまつりの実施	継続	継続	
	広報等によるワーキンググループの活動の周知	継続	継続	
	環境政策課ツイッター等による情報提供	継続	継続	
	市内での打ち水の実施	継続	継続	
	【新】こまeco通信の発行	継続	継続	
	【新】エコプロへの出展	継続	継続	
	浸透施設設置助成PR	継続	継続	行政 (下水道課)
	環境月間こまエコまつりでの情報の提供	継続	継続	行政 (環境政策課・下水道 課・清掃課)

事業名	(再掲)市民・事業者の環境への取組みの普及拡大
事業No.(再)33	→43ページ参照

事業名	学校、地域における環境教育、環境学習の推進			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	学校や地域における環境教育を推進し、学習機会の拡充を図る。			
事業No. 76	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	環境に関する学習機会の利用	継続	継続	市民
	環境に関する学習会等の実施	継続	継続	事業者
	環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境推進講演会等の実施	継続	継続	市民・事業者・行政 (環境政策課)
	まなび講座「泊江の太陽光発電」の実施	継続	継続	行政 (施設課)
	小学生環境サミットの実施		小学生 環境サ ミット の実施	行政 (環境政策課)
	環境教育担当者連絡協議会の実施	継続	継続	行政 (指導室)

事業名	市職員対象の環境に関する研修の実施			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	泊江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減に関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。			
事業No. 77	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	環境負荷低減に関する研修会の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)

②環境保全に取り組む人をつくる

事業名	(再掲)市民の環境に関する活動の機会の提供・支援
事業No.(再)34	→44ページ参照

事業名	(再掲)「花いっぱいエリア」事業の推進
事業No.(再)21	→35ページ参照

事業名	(再掲)思いやりベンチの公募・設置
事業No.(再)23	→36ページ参照

事業名	(再掲)市民・事業者の環境への取組みの普及拡大
事業No.(再)33	→43ページ参照

事業名	(再掲)環境保全活動に対する表彰
事業No.(再)35	→44ページ参照

③ネットワークを形成する

事業名	(再掲)カーシェアリング実施の検討
事業No.(再)11	→28ページ参照

事業名	(再掲)クールシェアの実施
事業No.(再)10	→27ページ参照

事業名	(再掲)生物多様性保全に向けた地域間連携
事業No.(再)56	→57ページ参照

事業名	(再掲)多摩川での自然体験学習の推進
事業No.(再)5	→22ページ参照

事業名	(再掲)多摩川流域連携の推進
事業No.(再)29	→40ページ参照

事業名	(再掲)山梨県小菅村と連携した施策の展開
事業No.(再)28	→40ページ参照

④共通的な取組みを進める

事業名	(再掲)環境に関する情報提供
事業No.(再)75	→73ページ参照

⑥環境活動を実施する団体などを支援する

事業名	アドプト制度の活用			
事業目的 及び 事業展開 の考え方	市民協働と地域住民の連帯意識や美化意識を高めることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行い、アドプト制度の推進を図る。			
事業No. 78	年次計画			取組み主体
	28年度	29年度	30年度	
取 組 み 内 容	アドプト対象区域の清掃及び美化活動	継続	継続	市民・事業者
	アドプト制度の推進	継続	継続	行政 (政策室)
	アドプト制度の周知	継続	継続	行政 (地域活性課・環境政策課)
	アドプト団体を対象とした保険の加入、備品の貸与、表示板の設置	継続	継続	行政 (地域活性課)
	アドプト制度実施団体連絡会の開催	継続	継続	
	アドプト団体への備品の貸与、表示板の設置、花壇整備のための花苗の提供	継続	継続	行政 (環境政策課)
	アドプト団体を対象とした備品の貸与及び支給、表示板の設置、ごみの回収	継続	継続	行政 (道路交通課)
	五小・六小における校庭芝生面の維持管理活動への支援	継続	継続	行政 (学校教育課)

事業名	(再掲)市民の環境に関する活動の機会の提供・支援
事業No.(再)34	→44ページ参照

事業名	(再掲)環境保全活動に対する表彰
事業No.(再)35	→44ページ参照

登録番号（刊行物番号）

H28-38

狛江市環境保全実施計画
平成28年度～平成30年度

発	行	狛江市
編	集	狛江市環境部環境政策課環境係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
頒布価格		100円
印	刷	庁内印刷

